



神奈川県

神奈川県スポーツ推進計画（案）

「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」

平成29年3月
(令和5年3月見直し)

目 次

I 計画策定の考え方

1 スポーツの意義と効果	2
2 計画策定及び見直しの趣旨	4
3 計画の位置付け	6
4 計画の目標年度	6
5 計画における「スポーツ」の捉え方	7

II スポーツを取り巻く現状と課題

1 社会の動向	8
2 本県におけるスポーツの状況	14
3 計画の総合的評価（これまでの取組みの成果と課題）	25

III スポーツ推進の展望

1 基本目標	36
2 数値目標	37
3 施策の基本的な方向	38

IV スポーツ推進の施策展開

1 スポーツ推進の施策・事業体系	39
2 スポーツ推進に向けた施策・事業	42
視点1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進	42
視点2 スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進	53
視点3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現	61
3 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項	67

V 資料

1 用語解説・索引（50音順）	68
2 計画の見直し経過	71
3 神奈川県スポーツ推進条例（平成29年3月28日条例第3号）	72
4 かながわパラスポーツ推進宣言	75
5 ともに生きる社会 かながわ憲章	76

I 計画策定の考え方

1 スポーツの意義と効果

スポーツは、「世界共通の人類の文化」であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利です。

また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など、生活において多面にわたる役割を果たすものとされています。

スポーツがもたらす効果として、「身体的・精神的な効果」、「教育的な効果」、「社会的・経済的な効果」と大きく3つ挙げることができます。

(1) 身体的・精神的な効果

スポーツは、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防等、健康及び体力の保持増進はもちろん、爽快感や達成感、他者との連帯感等、精神的な充足感や楽しさ、喜びをもたらします。

人生100歳時代を迎える中で、スポーツは、未病の改善や、健康寿命の延伸など、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たしており、いのち輝く活力に満ちた健康長寿社会の実現に不可欠です。

(2) 教育的な効果

スポーツは、体力を向上させるとともに、他者を尊重し、これと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。

国際オリンピック委員会（IOC）も、オリンピック精神の教育的テーマとして、努力から得られる喜び、フェアプレー、他者への敬意、卓越性の追求（向上心）、肉体、意志、精神のバランスを掲げており、スポーツが教育の一環として重要な役割を担うとしています。いじめや暴力行為、不登校など、子どもたちを取り巻く様々な課題がある中で、スポーツの持つ教育的な効果により、こうした課題が改善されていくことも期待されています。

(3) 社会的・経済的な効果

スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものです。

年齢や性別、障がいの程度にかかわらず、誰もがスポーツを通じて相互の交流やコミュニケーションを深めていくことで、お互いの理解が促進され、ともに生きる社会の実現にもつながります。

また、スポーツは、社会に活力を生み出し、経済の発展に広く寄与するものです。スポーツ参画人口の増加等に伴うマーケット拡大など、直接的なスポーツ産業の発展だけでなく、様々な健康問題が生じている中、スポーツを行うことで、医療・介護費抑制などの効果も期待できます。

このような県民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性を考慮し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

「未病を改善する」取組み

人の心身の状態は、ここまで健康、ここからは病気と明確に分けられるわけではなく、健康と病気の間で連続的に変化しており、その状態を「未病」といいます。「未病を改善する」とは、特定の疾患の予防にとどまらず、普段の生活において「心身の状態をより健康な状態に近づける」ことです。

そこで、本県では、健康寿命を伸ばし、高齢になっても誰もが生き生きと健康にくらし、長生きできる社会を実現することを目指し、「未病を改善する」取組みを進めています。「未病の改善」については、本県ならではの取組みでもあり、スポーツを通じた健康増進や健康寿命の延伸を進めていく上からも重要です。

ともに生きる社会かながわ憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

2 計画策定及び見直しの趣旨

本県では、2004（平成16）年に神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」を策定し、県庁内の各部局や、県内における様々な関係機関等の連携体制を強化し、スポーツの振興を図ってきました。

2011（平成23）年度に行った全面的な改定では、2015（平成27）年度を目標年度として、基本理念「スポーツのあるまち・くらしづくり」を継続して推進するとともに、県民の皆様にスポーツを通じて、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくことを目指しました。

この間、国では2011（平成23）年8月に「スポーツ基本法」を施行し、2012（平成24）年3月には今後の国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして「スポーツ基本計画」を策定しました。

さらに、2015（平成27）年10月には、スポーツ庁を設置し、複数の省庁にまたがるスポーツ関連の行政機構を一本化し、スポーツ行政の総合的な推進を進めています。

本県においても、2016（平成28）年4月に、教育委員会所管のスポーツ行政（学校体育関係を除く）を知事部局に移管するとともに、障がい者スポーツや高齢者スポーツ、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（以下「ねんりんピックかながわ2022」という。）などのスポーツ関連施策を集約して、スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するため、新たにスポーツ局を設置しました。

2017（平成29）年3月には県全体で確実にスポーツの推進を図り、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会を実現していくため、県民をはじめ、市町村やスポーツ関係団体などと連携・協働し、スポーツを推進するよう、県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」（以下「計画」という。）を策定しています。

そして、この計画に基づき、3つの視点により、施策・事業を進めてきました。

3つの視点と主な取組み

- 視点1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
 - ・ 家庭での遊び・運動の推進
 - ・ 地域での遊び・運動の推進
 - ・ 体育・健康教育の充実
 - ・ 部活動の活性化
 - ・ 地域におけるスポーツ活動の推進
 - ・ スポーツに親しむ機会の充実
 - ・ 3033（サンサンサン）運動の推進
 - ・ レクリエーションスポーツの推進
 - ・ 体の状態や体力に応じた運動の推進

- 視点2 スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進
 - ・ スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実
 - ・ 体育センターの再整備
 - ・ 地域コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実
 - ・ スポーツを通じて地域を盛り上げる取組み
 - ・ スポーツ医・科学の活用促進
 - ・ クリーンでフェアなスポーツの推進
 - ・ 障がい者スポーツの機会拡大
 - ・ 障がい者スポーツの理解促進
 - ・ 競技力の向上
 - ・ トップアスリートの育成
- 視点3 オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み
 - ・ ラグビーワールドカップ2019™に向けた取組み
 - ・ 東京2020大会・セーリング競技などに向けた取組み
 - ・ 大会を感じられる取組み
 - ・ レガシーの創出

計画を実施し、生涯スポーツ社会を実現するためには、計画の進捗状況について不断の検証を行い必要な施策を講じるとともに、検証の結果を次期計画の策定における改善に着実に反映させることが重要です。

計画においては、当面取り組む施策の目標年度であり、東京2020大会の開催予定であった2020（令和2）年度には、総合的な評価を行うとともに、内外の社会情勢やスポーツ界の変化を踏まえ、計画内容の見直しを行う予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020大会が延期されるとともに、2021（令和3）年度中に策定される国の第3期スポーツ基本計画を反映させるため、見直し時期を2022（令和4）年度に変更しました。

今回の見直しにおいては、東京2020大会や新型コロナウイルス感染症等の影響、内外の社会情勢やスポーツ界の変化を踏まえ最新の動向を反映するとともに、国の「第3期スポーツ基本計画」を参照し見直します。

3 計画の位置付け

この計画は神奈川県スポーツ推進条例に定める「推進計画」に位置付け、これから県としてのスポーツ推進の目指す姿や、2025（令和7）年度を目標年度とした取組みを示したものであり、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完する個別計画です。

また、スポーツ基本法に定める「地方スポーツ推進計画」にも位置付け、国のスポーツ基本計画等を参照するとともに、神奈川県スポーツ推進審議会をはじめ、市町村、スポーツ関係団体、県民の皆様などから幅広く御意見をいただき、策定しました。

神奈川県スポーツ推進条例（抜粋）

（推進計画）

第5条 知事は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本県の実情及び特色を踏まえたスポーツの推進に関する計画（以下「推進計画」という。）を定めなければならない。

スポーツ基本法（抜粋）

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

神奈川県スポーツ推進審議会

スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項につき知事又は神奈川県教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するための機関です。

4 計画の目標年度

目標年度については、これまでどおり、2025（令和7）年度とします。

5 計画における「スポーツ」の捉え方

計画において、「スポーツ」を心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために個人又は集団で行われる運動競技、その他の身体活動のことと捉えています。

ルールや決まりに基づいて活動する陸上競技や球技、武道等だけではなく、体操、ダンス、レクリエーションとして行われる身体活動や、ウォーキング等の軽度の運動も含むものとしています。

ただし、具体的な施策の記述に当たっては、例えば、子どもの遊び・運動や、高齢者の運動習慣の確立など、よりイメージしやすいよう、「遊び」や「運動」といった言葉も用いています。

また、スポーツには、「自発的」に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることで、人々の生活や心をより豊かにする「スポーツそのものが有する価値」があります。

それを基本としつつ、スポーツには、「人と人をつなぐ力」や「新しいコミュニティを創出する力」があり、地域活性化や共生社会の実現など、社会的な課題の解決にも寄与することができます。

そこで、計画においては、「スポーツそのものが有する価値」だけでなく、「スポーツが社会的な課題の解決に寄与する価値」にも視点を置き、スポーツ推進の施策展開を進めています。

スポーツがもたらす効果の一例



II スポーツを取り巻く現状と課題

1 社会の動向

【東京2020大会等の開催】

計画期間中、本県において、大規模なスポーツの国際競技大会が複数開催されました。

2019（令和元）年に、アジア初となるラグビーワールドカップ2019™が開催されました。横浜国際総合競技場において6試合が行われ、40万人を超える観客がスタンド観戦したほか、横浜市内の臨港パークに設置したファンゾーンにおいても15万人を超える方々が来場されました。

大会の成功により、「する」だけでなく、「観る」「支える」ことによる、スポーツの意義を再確認することができたほか、世界中の人々にデジタルメディアやSNS等を通じて、試合や本県を含む地域の魅力が発信されました。

2021（令和3）年夏、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期された東京2020大会が開催され、県内では、セーリング、サッカー、野球・ソフトボール、自転車競技ロードレースの4競技が行われました。原則無観客での開催でしたが、世界中から集まったトップアスリートによる数々の熱戦が繰り広げられ、国内外の多くの人々がその様子に魅了されました。

また、パラリンピックは県内での競技開催はありませんでしたが、大きな盛り上がりを見せ、「多様性と調和」という大会コンセプトとともに共生社会の実現に向けた意識も高まりました。

2022（令和4）年11月、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市等の主催で、神奈川県内で初めて全国健康福祉祭（ねんりんピックかながわ2022）を開催しました。スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、県民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図りました。

【新型コロナウイルス感染症の影響】

2020（令和2）年、国内のスポーツイベント等の開催自粛や全国一斉の学校休業要請が行われる中、同年4月には、我が国初の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、人々の日常生活は一変し、スポーツ活動どころか外出することさえばかられるような厳しい環境下での生活を送らざるを得なくなりました。

コロナ禍においてスポーツイベントの開催等も制限されましたが、そのような中、自宅でもできる運動等を周知するなど、「新しい生活様式」における運動習慣について提案しました。

【国の動き】

2022（令和4）年3月には、東京2020大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策とともに、「新たな3つの視点」を示した「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

新たな3つの視点

- ① スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ② 「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる
- ③ スポーツに「誰もがアクセス」できる

このスポーツ基本計画においては、スポーツによる地方創生、スポーツを通じた共生社会の実現等により、様々な社会課題を解決することも盛り込まれました。

また、2022（令和4）年6月には、国の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられました。この提言等を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁では、同年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

ガイドラインでは、休日の運動部活動について、公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む）を対象に、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされました。



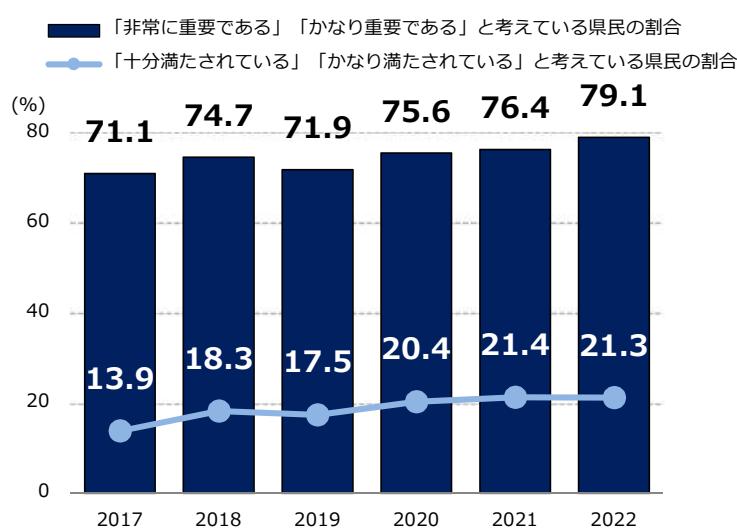
【データに基づく現状と課題】

(1) ゆとりと豊かさを求める県民と生活の状況

現 状

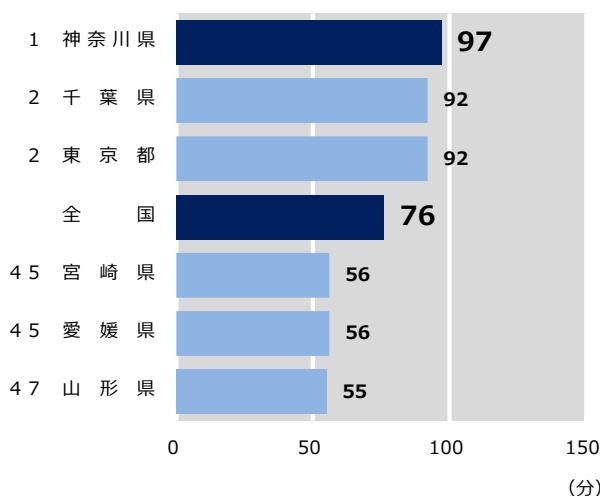
- 県の「県民ニーズ調査」によると、ゆとりある生活が重要であると考える県民は毎年7割以上いる一方で、実際の満足度は低い状況にあります。
- 総務省の「社会生活基本調査」によると、神奈川県民は全国の中で最も通勤時間の平均が長く、睡眠時間の平均も全国的に見て短いという結果が出ています。

(図表1) 自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができること

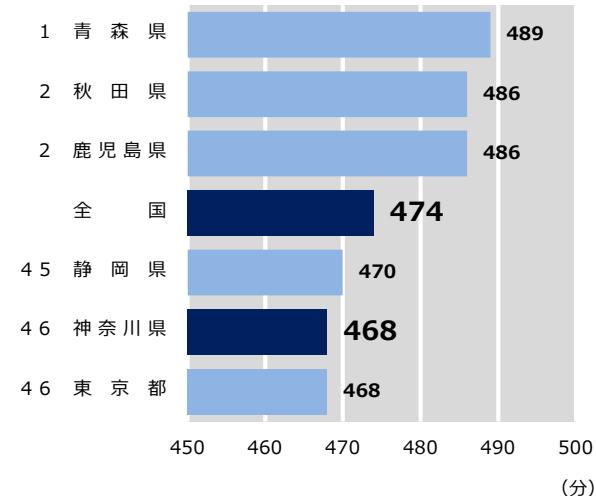


出典 | 神奈川県 | 県民ニーズ調査をもとにスポーツ課作成 | 2017-2022

(図表2) 通勤・通学時間の平均



(図表3) 睡眠時間の平均



出典 | 総務省統計局 | 社会生活基本調査をもとにスポーツ課作成 | 2021

課 題

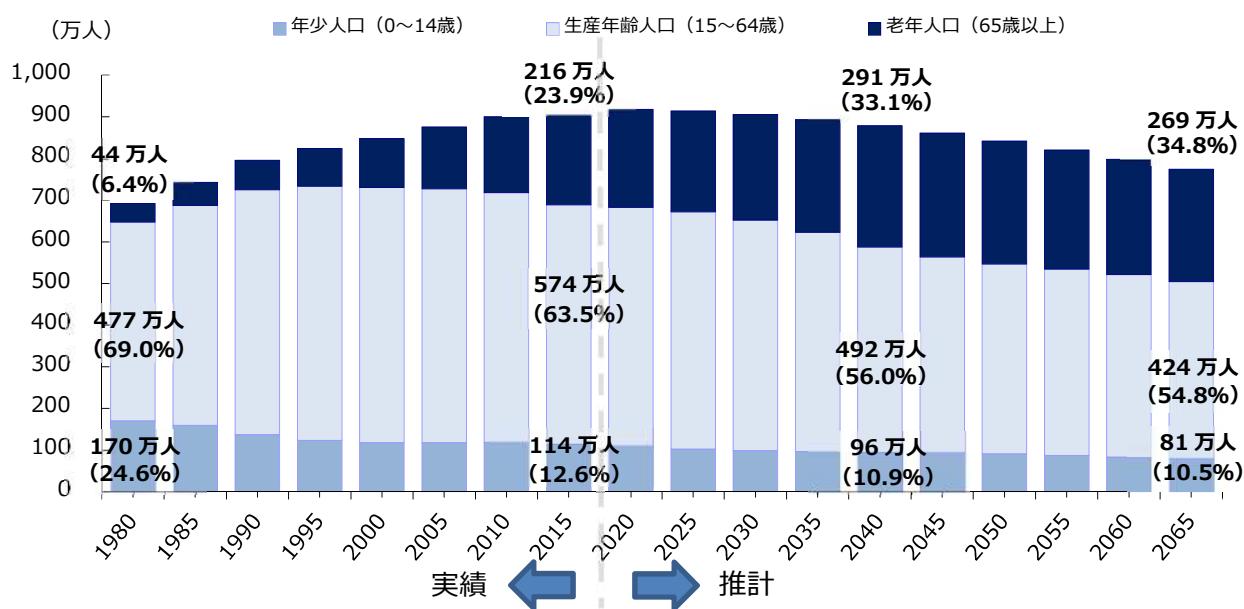
- スポーツは、心の豊かさや充実感をもたらしてくれるものの一つとして重要な役割を担っており、スポーツをする機会の提供や環境の整備により、スポーツを推進し、生活の満足度を高めることが重要です。

(2) 少子化の進行と超高齢社会への突入

現 状

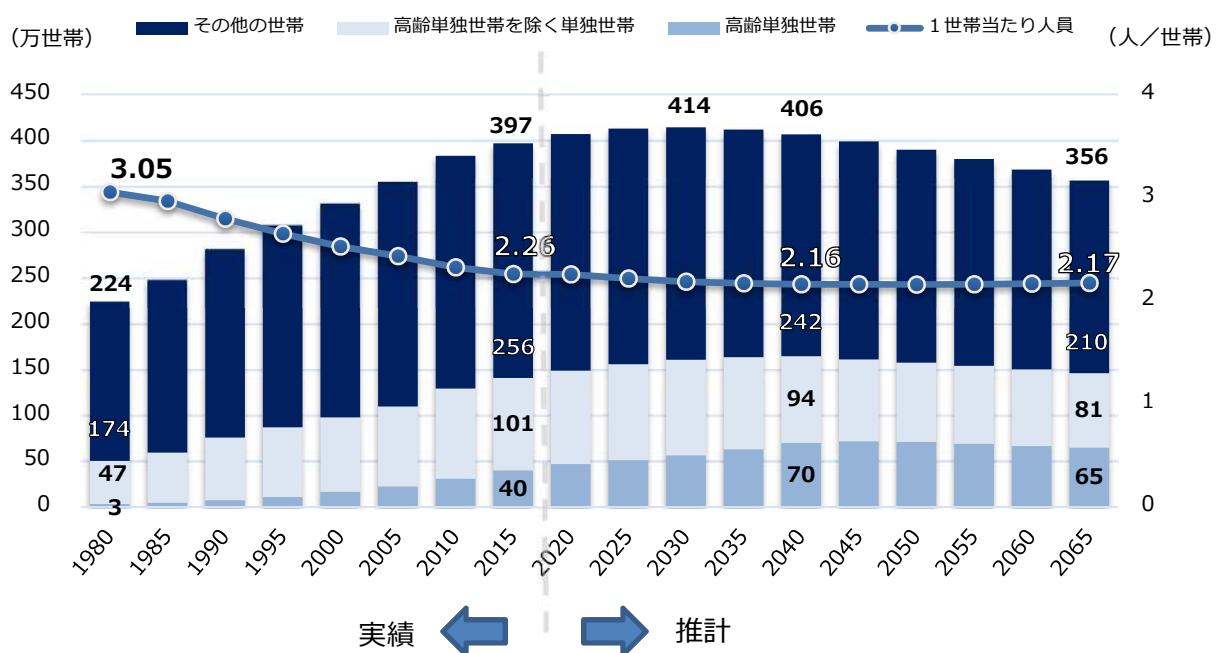
- 本県の年齢別人口について今後の推計では、年少人口の割合は低下傾向が続くとともに、高齢化率（65歳以上人口の占める割合）は2015（平成27）年10月に23.9%となり、今後も上昇することが見込まれています。
- 県内世帯数の推計によると、単独世帯が増加し、特に一人暮らしの高齢者の世帯が大幅に増加していくと見込まれています。

(図表4) 神奈川の年齢3区分別の人口推計（中位推計）



出典 | 神奈川県 | かながわグランドデザイン 第3期実施計画 (2019年7月策定)

(図表5) 神奈川の世帯の将来推計



出典 | 神奈川県 | かながわグランドデザイン 第3期実施計画 (2019年7月策定)

課題

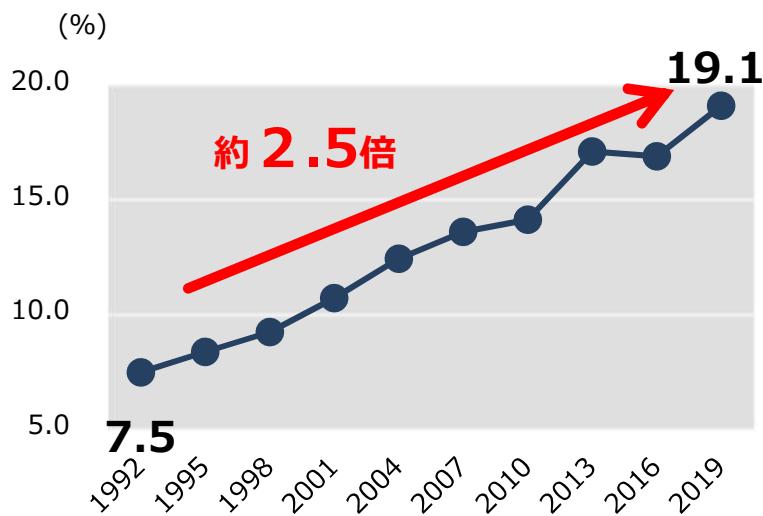
- スポーツを通じて心身ともにたくましい子どもの育成や高齢者の健康の保持増進により、健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会を築くことが重要です。
- 一人暮らしの高齢者の世帯が増加することによって、人間関係の希薄化が懸念されるため、スポーツを通じて社会とのつながりを深め、「社会の絆」の重要性を見直す必要があります。

(3) 生活習慣病の増加

現状

- 厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、県内の生活習慣病通院者率は1992（平成4）年から2019（令和元）年までの間に2.5倍強に上昇しています。

（図表6）県内生活習慣病通院者率



出典 | 厚生労働省 | 国民生活基礎調査をもとにスポーツ課作成 | 1992-2019

課題

- 子どもから高齢者までスポーツの習慣化を促し、生活習慣の改善を図ることによって、未病を改善し、健康で活力のある社会を築くことが重要です。

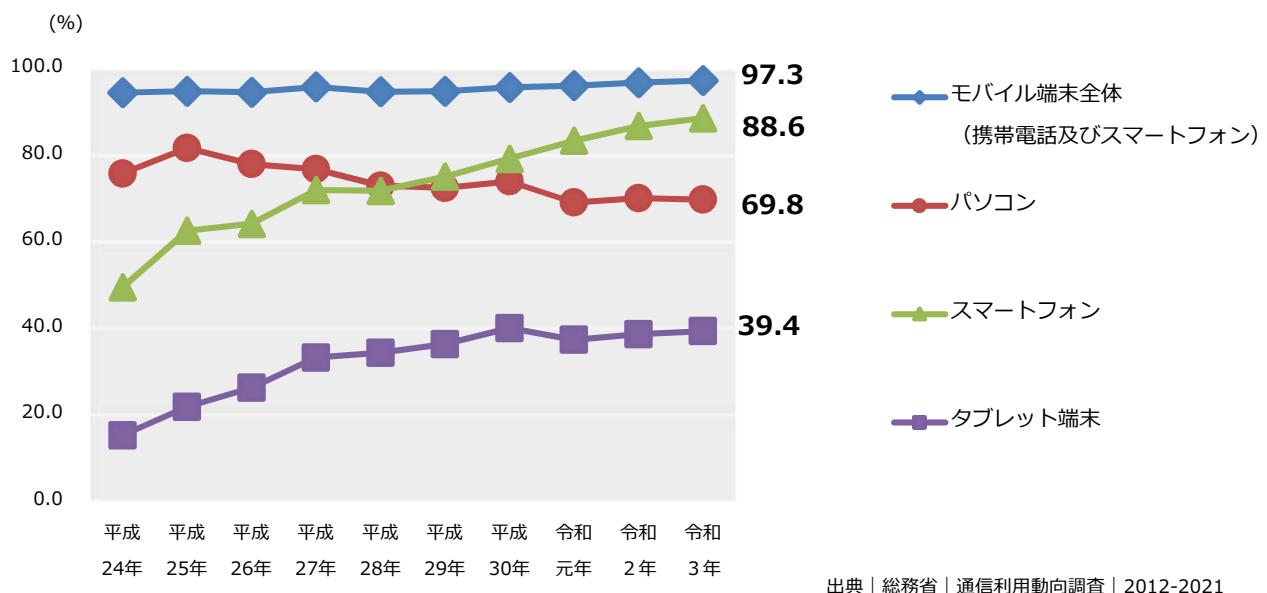
(4) 情報化の進展とネットワーク形成による活動支援

現 状

- 総務省の「通信利用動向調査」によると、全国の個人でのインターネット利用状況は2021（令和3）年で82.9%となり、利用機器としてはスマートフォンがパソコンを上回り、20～49歳の年齢階層では約9割が利用しています。
- インターネット依存など新たな課題とインターネットリテラシーの重要性に注目が集まるとともに、あらゆる時間・場所でネットワークにつながることのできる社会になっています。

（図表7）主な情報通信機器の世帯保有状況

■ 主な情報通信機器の世帯保有状況（世帯）



出典 | 総務省 | 通信利用動向調査 | 2012-2021

（注）「モバイル端末全体」の令和2年以前はPHSを含む。

課 題

- 情報化社会が進展する中で、スポーツ情報をより的確に効率良く提供するための情報ネットワークの拡大及びSNSなど多様な情報メディアへの対応が重要です。
- スマートフォンやパソコンに没頭するインターネット依存の中・高校生が増加し、依存が強いほど睡眠時間が短くなり、健康やくらしに影響が出るとと言われていることから対策が必要です。

2 本県におけるスポーツの状況

【データに基づく現状と課題】

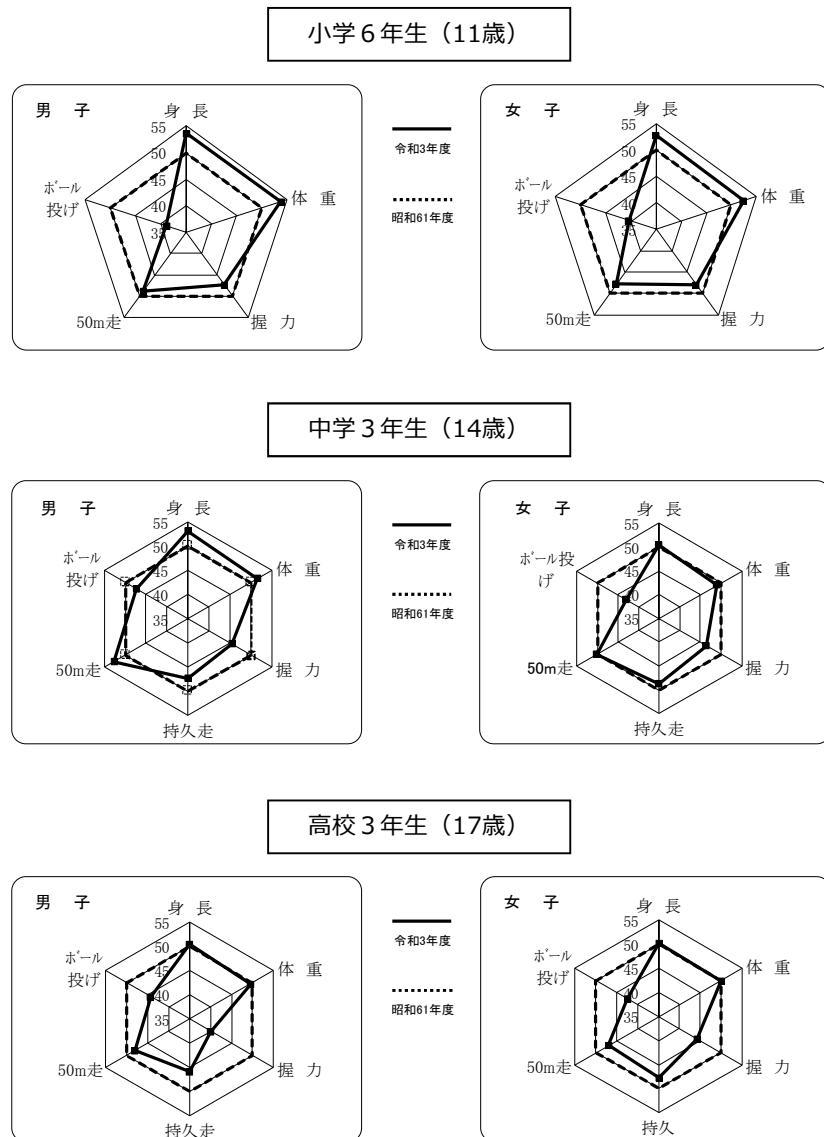
(1) 子どものスポーツの状況について

現 状

- 全国的に、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が認められていると言われています。
- スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県の小学5年生、中学2年生の体力合計点の平均値は全国平均と比較すると依然として低い状況にあります。

(図表8) 令和3年度の児童・生徒の体格、体力・運動能力と昭和61年度（約35年前）との比較

※ 1986（昭和61）年度平均値を50として、2021（令和3）年度平均値の指標を割り出した。数値が大きいほど記録が良い。



出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査 | 2021

(図表9) 子どものスポーツの実施状況（時系列）

※学校の体育の授業は除く

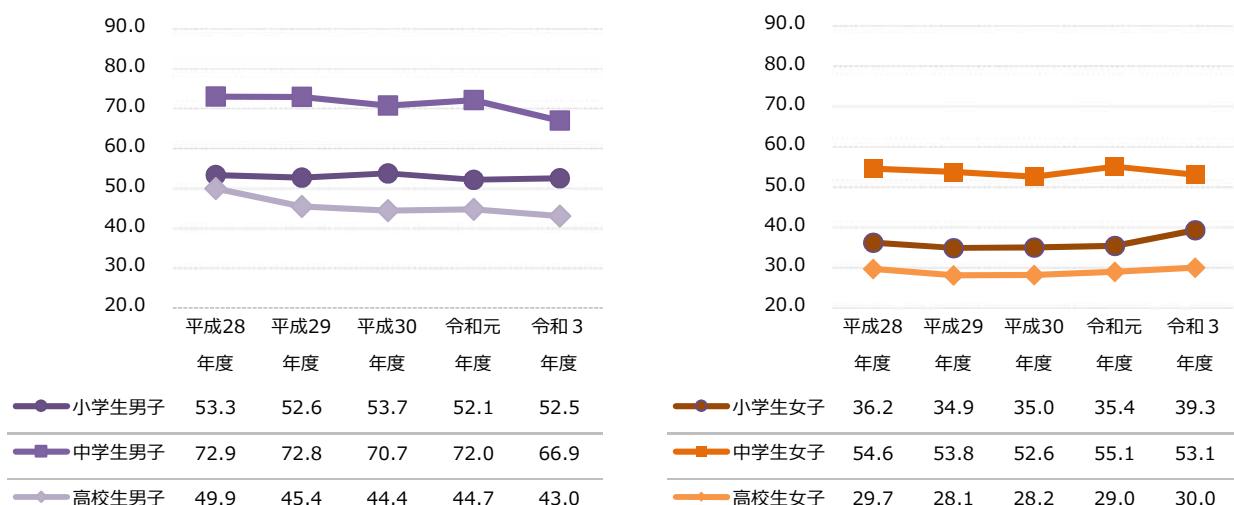


出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査をもとにスポーツ課作成 | 2016 - 2021

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

(図表10) 子どもの週3回以上のスポーツ実施率（男女別・校種別・時系列）

※学校の体育の授業は除く

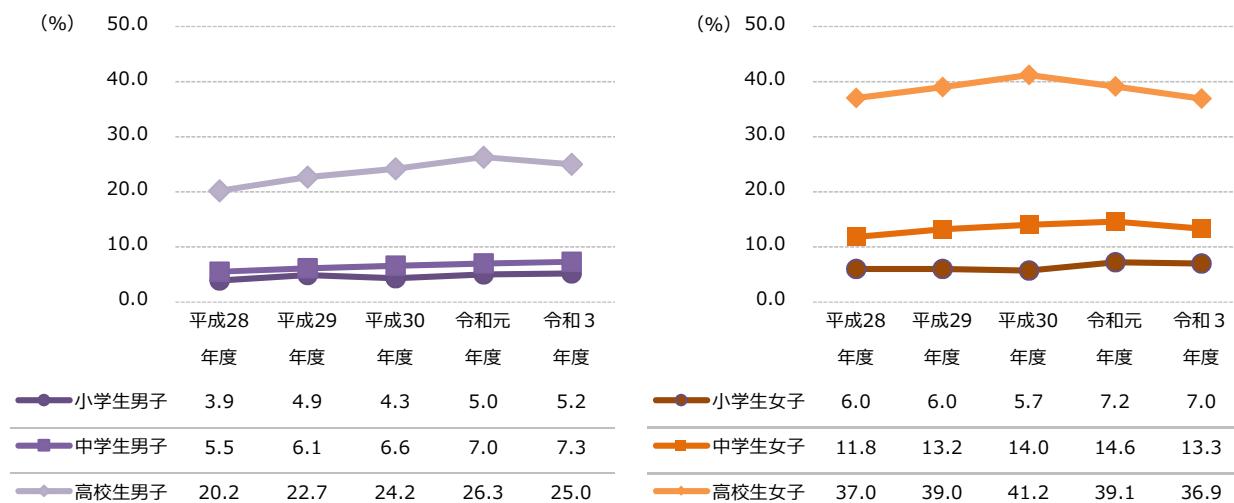


出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査をもとにスポーツ課作成 | 2016 - 2021

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

(図表11) 子どものスポーツ非実施率（男女別・校種別・時系列）

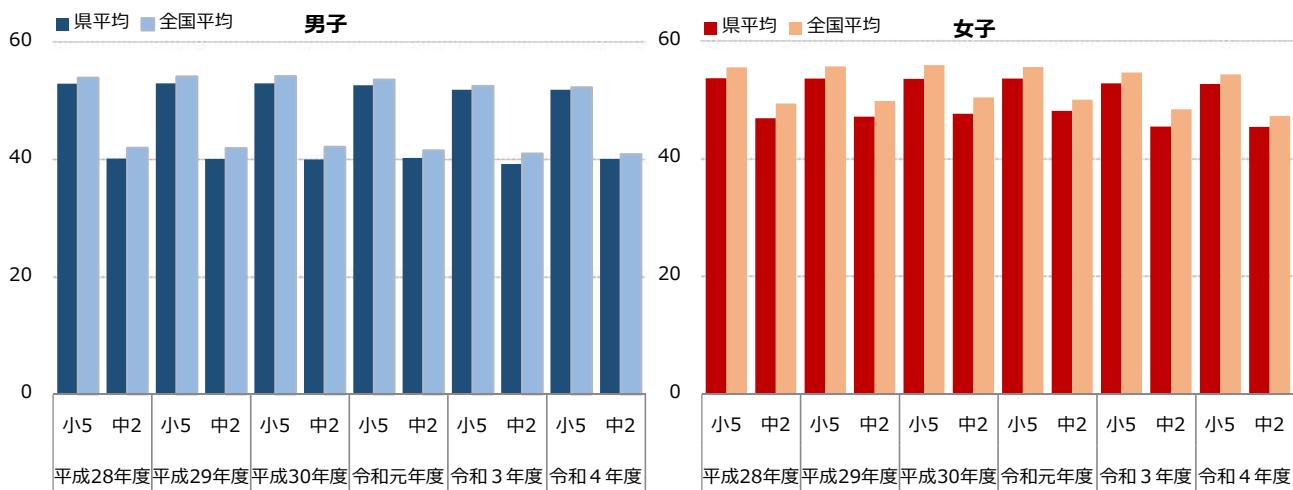
※学校の体育の授業は除く



出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査をもとにスポーツ課作成 | 2016 - 2021

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

(図表12) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査平均点（男女別・校種別・時系列）



出典 | スポーツ庁 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 | 2016-2022
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

課題

- 運動嫌いやスポーツが苦手な子どもたちが、自由な時間にスポーツに親しめる場や、気軽に活動できるような仕組みづくりが重要です。
- 保護者に対する普及・啓発とともに、大人と子どもが一緒に体を動かすことの喜びを体験できるような機会の提供に取り組んでいく必要があります。
- 体力テストについては、児童・生徒が自己の体力を把握し、その向上に意欲を持てるようにすることが必要です。

子どものスポーツ実施率

この計画において、「子ども」とは、乳幼児期から児童・青年期まで（0～18歳）としています。

ただし、子どものスポーツ実施率については、県教育委員会が毎年、県内の小・中・高等学校からおおよそ5万人を学校単位で無作為抽出し、実施している「神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」における生活実態調査の運動・スポーツの実施状況を尋ねた結果から集計しています。

なお、この調査の運動・スポーツの実施状況では、学校の体育の授業は除いています。

(2) 成人のスポーツの状況について

現状

- 2006（平成18）年度より週3回以上スポーツを実施する人は継続して増加しています。一方で全く行わない人も2010（平成22）年度より増加が続いており、二極化の傾向がみられます。
- 年代別の週1回以上のスポーツ実施率では、50代を除く各年代層で策定時（2015（平成27）年度）より増加しており、特に70代以上では約20ポイントの増加となっています。

(図表13) 成人のスポーツの実施状況 (時系列)

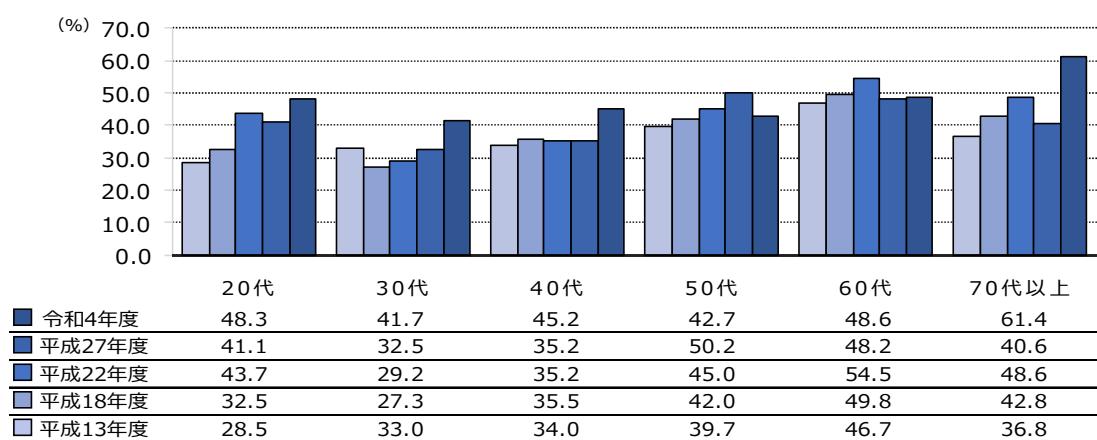
	週に3日以上	週に2日程度	週に1日程度	月に1~3日程度	わからない※	していない	※わからないは無回答者を含めた数値。令和4年度はなし。	(%)
令和4年度全体 (3,000)	21.9	14.2	12.7	9.3	4.4	9.5		27.9
平成27年度全体 (1,268)	18.0	12.1	12.1	10.7	8.1	3.7	11.0	24.3
平成22年度全体 (1,359)	15.7	13.5	13.0	15.0	7.4	6.1	12.0	17.2
平成18年度全体 (1,185)	13.4	12.7	13.6	14.9	8.5	6.9	7.5	22.5
平成13年度全体 (1,209)	14.1	11.4	11.6	16.4	9.5	6.7	8.1	22.2

令和4年度 (年代別)

20代(387)	16.8	15.2	16.8	13.2	7.8	6.5		24.3
30代(422)	15.2	13.7	12.8	12.8	6.9	10.9		27.7
40代(564)	16.5	14.2	14.5	7.6	3.9	11.0		32.3
50代(534)	17.8	12.4	12.5	9.0	3.6	11.4		33.3
60代(401)	20.9	15.5	12.2	7.5	3.7	9.5		30.7
70代以上(692)	37.0		14.7	9.7	7.8	2.6	7.5	20.7

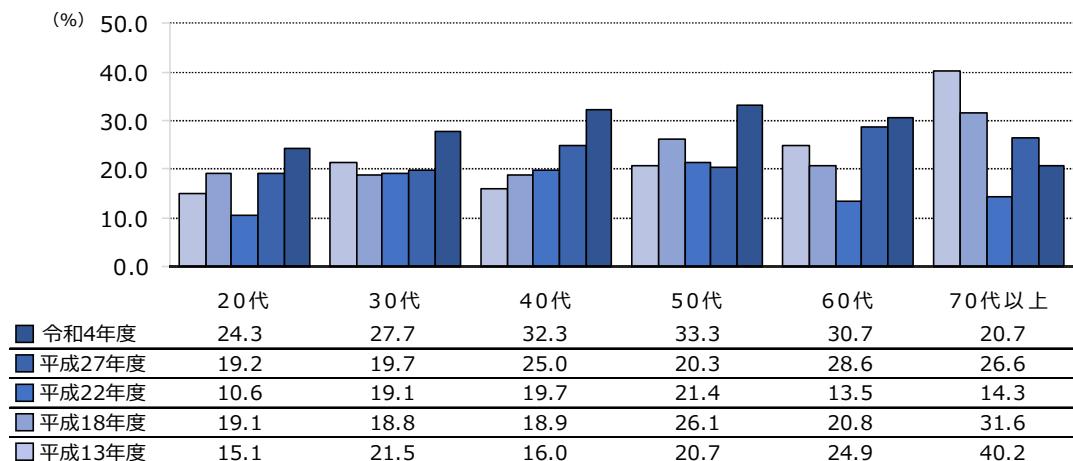
出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2001 – 2022

(図表14) 成人の週1回以上のスポーツ実施率 (年代別・時系列)



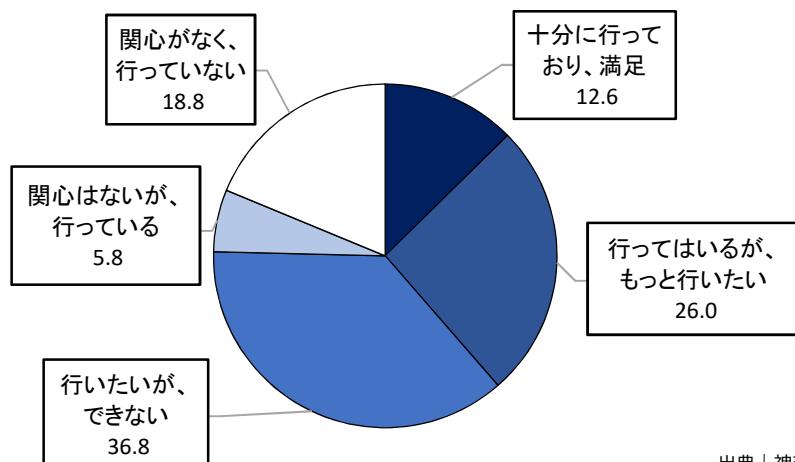
出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2001 – 2022

(図表15) 成人のスポーツ非実施率 (年代別・時系列)



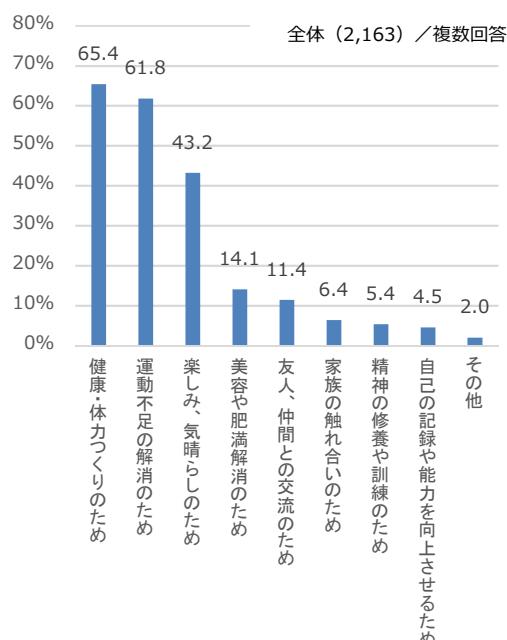
出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2001 – 2022

(図表16) スポーツ活動の満足度

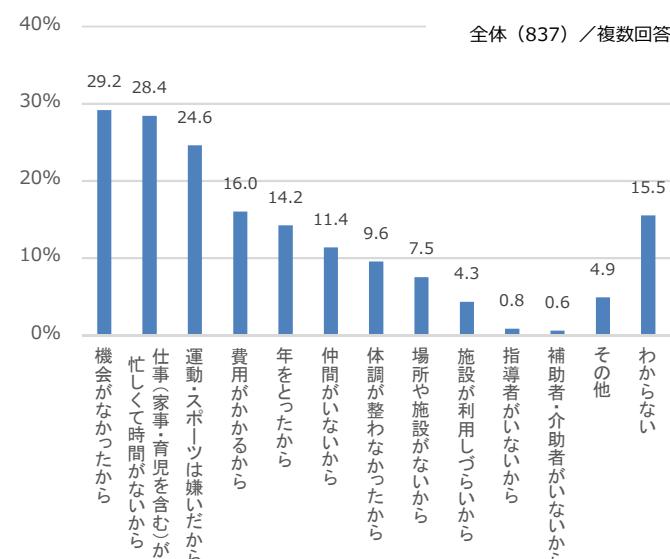


出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2022

(図表17) 運動・スポーツを行った理由

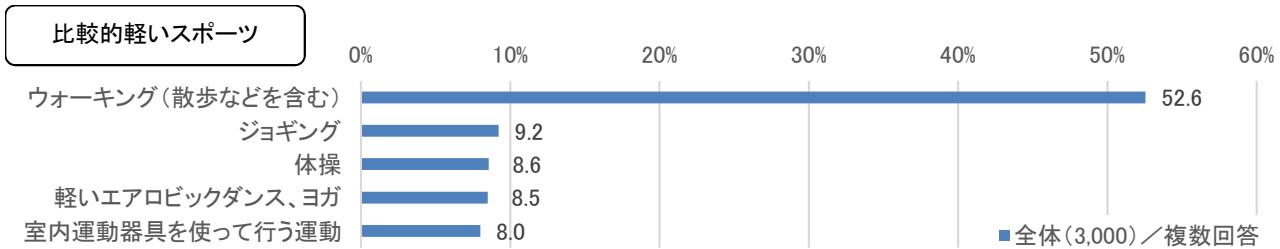


(図表18) 運動・スポーツを行わなかつた理由



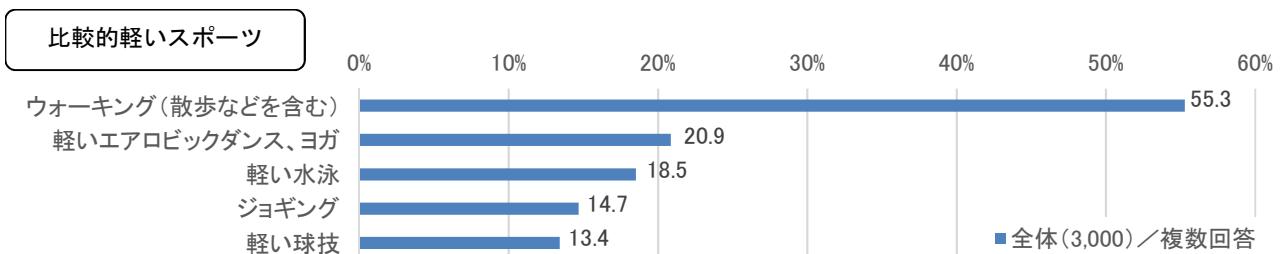
出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2022

(図表19) 1年間に行った運動・スポーツ種目【上位5種】



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2022

(図表20) 今後も行いたい運動・スポーツ種目【上位5種】



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2022

課題

- 働く世代の方が、身近な場所で自分の都合に合わせて体を動かすことができる環境づくりが重要です。
- 社会に出てスポーツに接する機会が急激に少なくなる若い世代に健康に対する危機意識を持たせることや、高齢者に社会参加も兼ねてレクリエーションスポーツなどに親しめるようにすることが必要です。
- スポーツをしていない層への、スポーツへの参加意欲を促進する取組みが必要です。

成人のスポーツ実施率

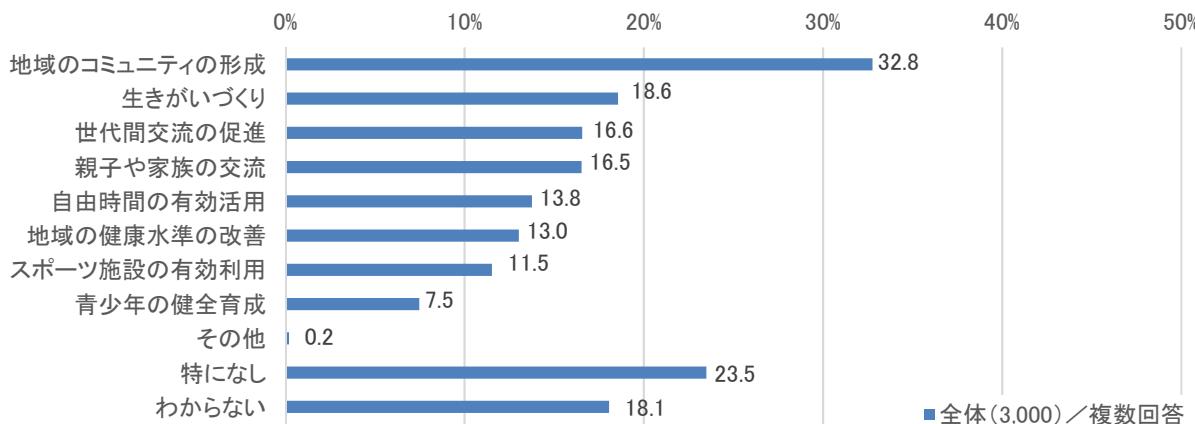
県が実施する「県民の体力・スポーツに関する調査」（2015（平成27）年度までは住民基本台帳から無作為に抽出した県内に居住する満20歳以上3,000人に対するアンケート方式、2022（令和4）年度は民間事業者によるモニター登録している県内に居住する満20歳以上の男女に対するオンラインアンケート方式の回答から3,000人分を抽出）において、1年間に1日当たり30分以上（合計して30分でも可）運動・スポーツをどの程度行ったか尋ねた結果を集計したもの。運動・スポーツには、体操、ダンス、レクリエーションとして行われる身体活動や、ウォーキングなどの軽度のものも含んでいます。

(3) 地域スポーツの状況について

現状

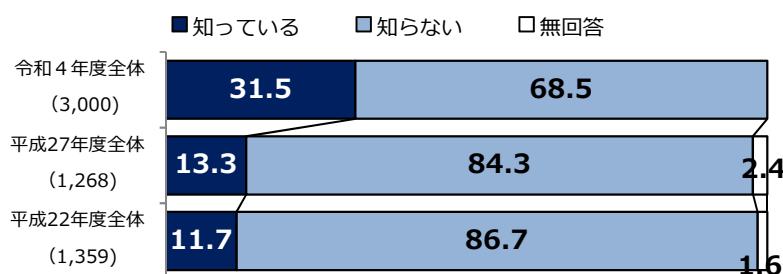
- 県の「県民の体力・スポーツに関する調査」によると、「地域のコミュニティの形成（32.8%）」や「世代間交流の促進（16.6%）」など、地域のスポーツ推進に期待している県民が多く見られます。
- 総合型地域スポーツクラブの認知度は2015（平成27）年度の13.3%から31.5%と18.2ポイント上昇しています。

(図表21) 地域のスポーツ振興に期待する効果



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2022

(図表22) 総合型地域スポーツクラブの認知状況



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2010 – 2022

課題

- スポーツをしていない人が、身边な場所で気軽にスポーツを行えるようにすることが必要です。
- 環境整備や効率的な施設活用はもちろん、総合型地域スポーツクラブの認知度の向上及び質的充実についても取り組む必要があります。

総合型地域スポーツクラブ

地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）スポーツクラブのことをいいます。

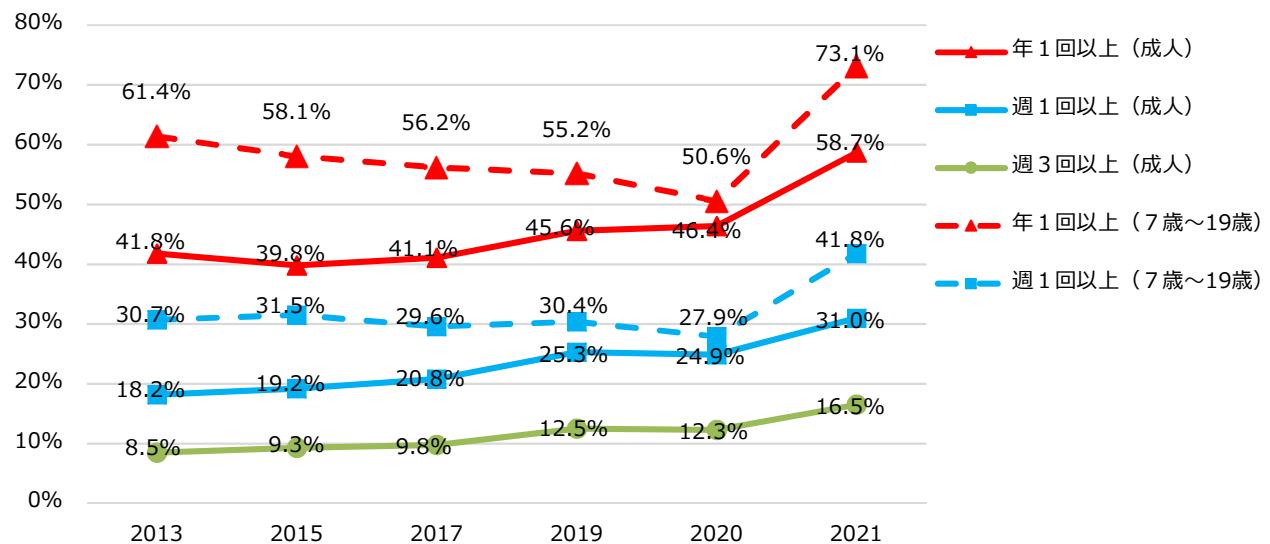
(4) 障がい者のスポーツの状況について

現状

- 国の調査によると、成人の障がい者の週1日以上のスポーツ実施率は31.0%で、成人一般（56.4%）と比べ、6割程度となっています。

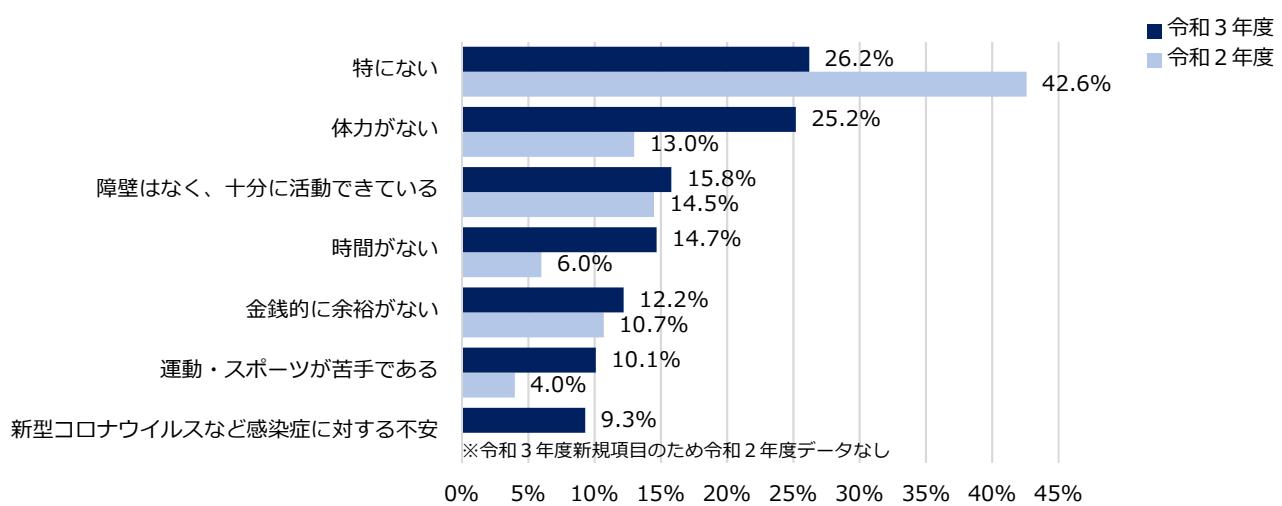
- 障がい者のスポーツ実施の障壁として、2020（令和2）年度より減少しているものの「特にない（26.0%）」という理由を挙げる割合が一番高くなっています。次いで、「体力がない（25.2%）」「時間がない（14.7%）」「金銭的な余裕がない（12.2%）」の順になっています。

(図表23) 障がい者の運動・スポーツの実施率の推移



出典 | スポーツ庁 | 「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害児・者のスポーツライフに関する調査研究）」 | 2013–2021

(図表24) 障がい者の運動・スポーツの実施の障壁（上位7項目）



出典 | スポーツ庁 | 「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害児・者のスポーツライフに関する調査研究）」をもとにスポーツ課作成 | 2020–2021

課題

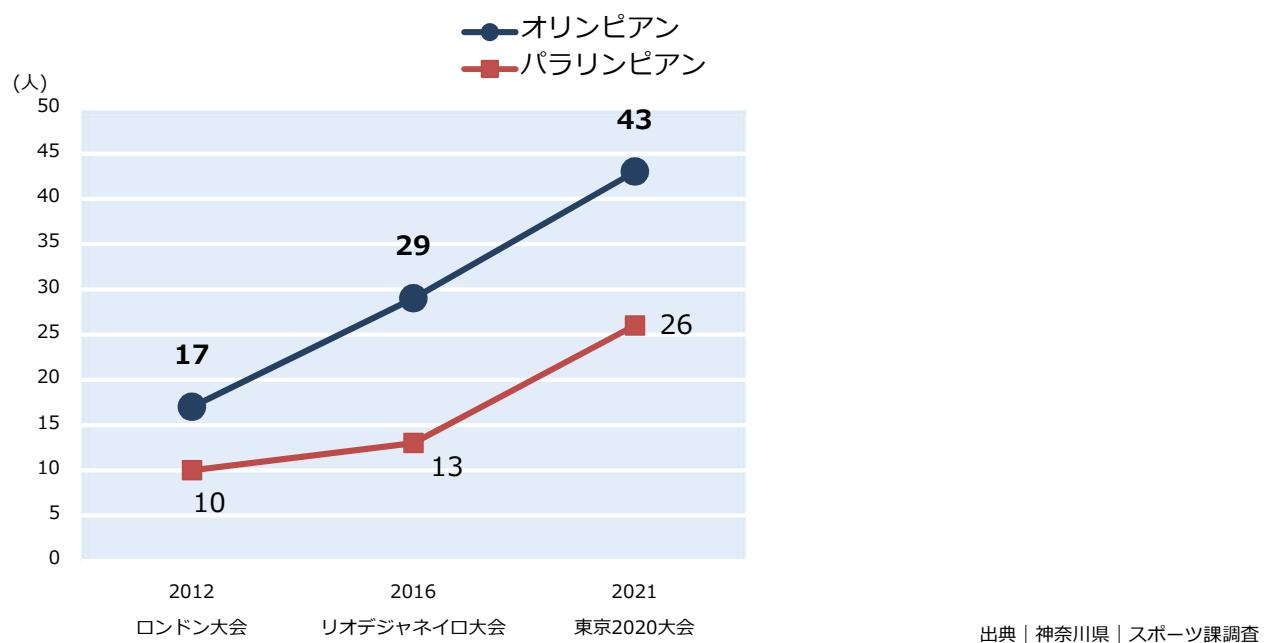
- 年齢や性別、障がいの程度にかかわらず、誰もが一緒にスポーツを楽しむことができるよう、障がい者が身近な場所で気軽にスポーツを行える機会の提供や、障がい者スポーツへの理解の促進が必要です。

(5) 競技スポーツの状況について

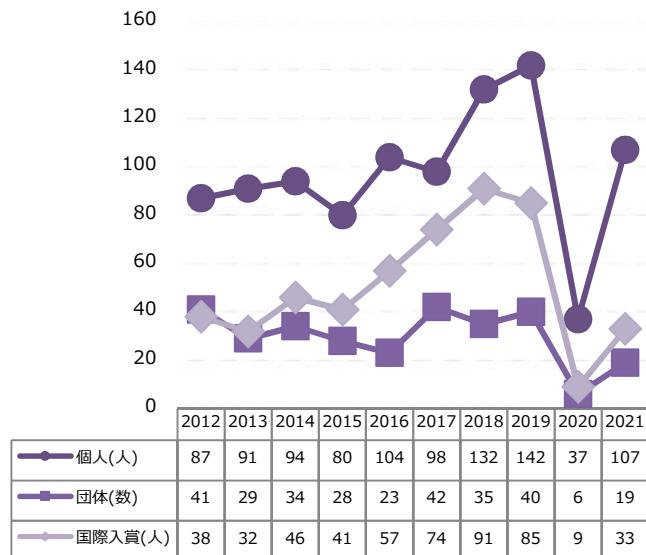
現 状

- 神奈川育ちのオリンピアンは、2012（平成24）年のロンドン大会の17人から、2021（令和3）年の東京2020大会の43人に、パラリンピアンは10人から26人に増加しました。
- 全国大会優勝数について、近年は個人において本県で国民体育大会が開催された1998（平成10）年の84人を超えることが多くなっていますが、団体では1998（平成10）年の44団体を超えていません。
- 国民体育大会の総合成績は、2006（平成18）年から15大会連続で8位以内の入賞を果たしています。

（図表25）神奈川育ちのオリンピアン・パラリンピアン



（図表26）全国大会優勝及び国際大会入賞数



出典 | 神奈川県 | スポーツ課調査

（図表27）国民体育大会総合成績



出典 | 神奈川県 | スポーツ課調査

課題

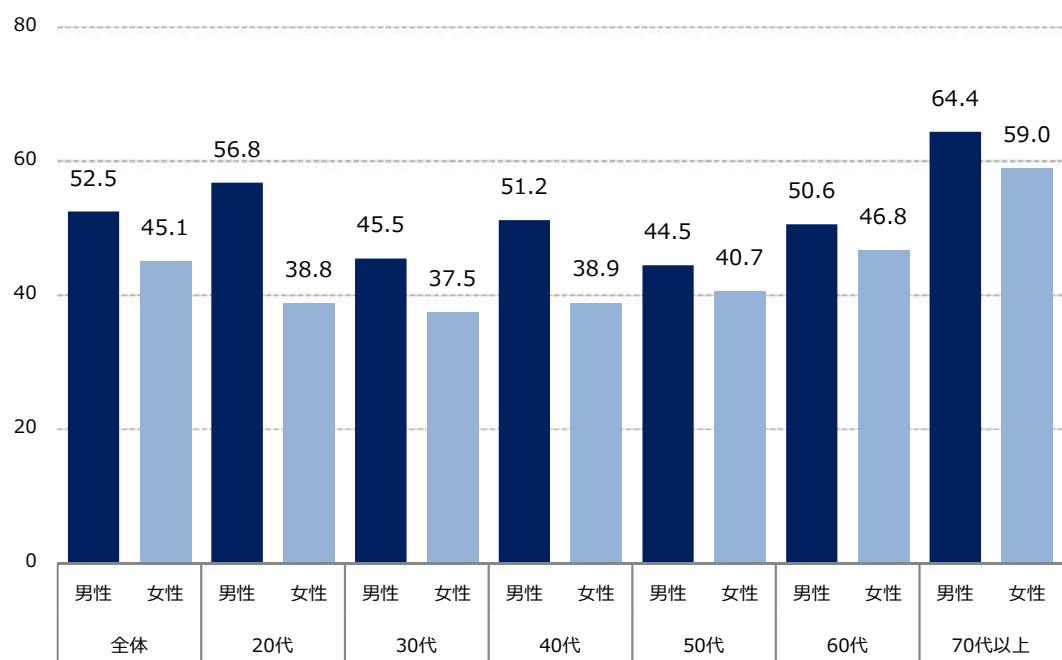
- オリンピックだけでなく、パラリンピック・デフリンピックを目指す有望選手の発掘や指導者の育成を行うとともに、神奈川育ちのアスリートが将来地域で活躍するなど、人材の好循環の創出を図る必要があります。
- 県全体の競技水準を高めていくために、県内各競技団体との連携により、指導者や審判員の育成等を図ることも重要です。

(6) 女性のスポーツ実施率

現状

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率は、各年代とも女性が男性を下回りました。特に、女性の20代から40代までの実施率は、40%を下回っています。

(図表28) 成人の週1回以上のスポーツ実施率（男女別・年代別）



出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2022

課題

- 女性の実施率向上のため、女性のスポーツへの興味・関心を高めていく必要があります。

【本県のスポーツ資源等】

本県は、豊かな自然や歴史・文化などの魅力にあふれた地域であるとともに、首都圏という巨大で多様なニーズを持つ消費地を抱えるなどの立地条件を背景に、スポーツ推進に不可欠な様々なスポーツ資源が充実した地域でもあります。

例えば、プロ野球の横浜DeNAベイスターズ、サッカーJリーグの横浜F・マリノス、川崎フロンターレ、湘南ベルマーレ、サッカーWEリーグのノジマステラ神奈川相模原、バスケットボールBリーグの川崎ブレイブサンダース、横浜ビー・コルセアーズなど、様々な競技で多数のトップチームが集積しているほか、新たに参入を目指すチームもあります。

さらに、都市としての利便性を有しつつ、多彩な自然環境に恵まれているため、アーバンスポーツ（若者文化とともに進化する、都市での開催が可能なスポーツ）からマリンスポーツ、アウトドアスポーツまで盛んに行われています。

施設面においても、県立スポーツセンターや都市公園内におけるスポーツ施設などの公的施設だけでなく、数多くの民間施設があるほか、競技面から見ても、漕艇場や射撃場、スポーツクライミングの施設等、様々なスポーツ施設があります。



県立スポーツセンター（藤沢市善行）



県立伊勢原射撃場（伊勢原市上粕屋）



県立宮ヶ瀬湖力ヌ一場（愛甲郡清川村宮ヶ瀬）

3 計画の総合的評価（これまでの取組みの成果と課題）

(1) これまでの主な成果

3033運動の普及・啓発や、高齢者のスポーツ等の交流大会である、「かながわシニアスポーツフェスタ」の実施などにより、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進しました。

また、総合型地域スポーツクラブの運営に必要な研修などを行うことにより、スポーツを支える人材の育成等を行うとともに、障がい者アスリートへの支援や県立スポーツセンターを拠点としたパラスポーツ事業を実施するなど、障がい者のスポーツ活動を広げる環境づくりを推進しました。

さらに、ラグビーワールドカップ2019™ 及び東京2020大会の開催準備や機運醸成に取り組み、大会の成功を通じて、スポーツへの関心を高めました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後は、緊急事態宣言発令等により、運動できる場所や運動そのものも制限されました。その間は学校の臨時休校等により部活動は休止となり、多くのスポーツイベントや各種大会も中止、スポーツ施設は休館や休業を余儀なくされました。

そのような中、ホームページや県のたよりで、自宅でできる「3033運動（おうちde3033）」を紹介するなど、コロナ禍においても、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組みを様々な世代に普及・啓発しました。

(2) これまでの主な課題

スポーツ推進の指標として設定した「成人のスポーツ実施率」と「子どものスポーツ実施率」の2つの数値目標は、いずれの項目も達成することができませんでした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツイベントや予定していた事業の多くが実施できなかつたものの、自宅でできる運動等について周知し、「新しい生活様式」における運動習慣について提案しましたが、今後とも県民のスポーツ実施率の向上に取り組んでいく必要があります。

(3) 数値目標の達成状況について

- 2020（令和2）年度に向けた、スポーツ推進の指標として「成人のスポーツ実施率」と「子どものスポーツ実施率」の2つの数値目標を設定しました。

【成人のスポーツ実施率】

	平成27年度 (策定時)	令和2年度 (目標)	令和4年度 (現時点)	達成状況
週1回以上	42.2%	65%	48.8% ※(国) 56.4%	未達
週3回以上	18.0%	30%	21.9%	未達
非実施	24.3%	0%	27.9%	未達

出典 | 神奈川県 | 県民の体力・スポーツに関する調査 | 2022

達成状況

- 各項目とも目標を達成することはできませんでした。
- 「令和4年度県民の体力・スポーツに関する調査」によると、成人の週1回以上のスポーツ実施率は48.8%であり、年代別に見ると、50代を除く各年代層で策定時（2015（平成27）年度）より増加しており、特に70代以上では約20ポイントの増加となっています。（P.17 図表14 参照）
- 成人の週3回以上のスポーツ実施率は21.9%であり、2006（平成18）年度より増加が続いているが、一方で全く行わない人も2010（平成22）年度から増加が続いており、二極化の傾向が見られます。（P.17 図表13参照）

【子どものスポーツ実施率】

	平成27年度 (策定時)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (現時点)	達成状況
週3回以上	46.6%	55%	46.5%	未達
非実施	12.0%	10%	14.0%	未達

出典 | 神奈川県 | 児童生徒体力・運動能力調査をもとにスポーツ課作成 | 2021

達成状況

- 各項目とも目標を達成することはできませんでした。
- 「令和3年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」によると、子どもの週3回以上のスポーツ実施率は46.5%であり、策定時（2015（平成27）年度）からおおむね46%と横ばいで推移しています。（P.15 図表9参照）
- 運動を全く行わない子どもも策定時（2015（平成27）年度）以降横ばいで推移しており、特に高校生の非実施率が男女ともに高くなっています。（P.15 図表9・11参照）

3033（サンマルサンサン）運動

県民の皆さん一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただるために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組みのことをいいます。



(4) 施策の目標の達成状況について

視点1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

1 楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり「体を動かす楽しさの芽生え」

施策の目標	幼児期の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	小学1年生の週3回以上のスポーツ実施率 (参考値) 男子: 31.0%・女子: 21.4% (2015) 男子: 41.9%・女子: 31.8% (2016) 男子: 42.0%・女子: 32.5% (2017) 男子: 41.1%・女子: 31.8% (2018) 男子: 38.2%・女子: 29.3% (2019) (現 状) 男子: 41.8%・女子: 36.6% (2021) ※2020年度は調査未実施
施策の目標	幼児期の体力向上を図ります
達成度の指標	小学1年生の児童生徒体力・運動能力調査の合計得点の平均値 (参考値) 男子: 28.67点・女子: 28.72点 (2015) 男子: 29.21点・女子: 28.94点 (2016) 男子: 28.36点・女子: 28.19点 (2017) 男子: 29.20点・女子: 29.26点 (2018) 男子: 29.06点・女子: 26.00点 (2019) (現 状) 男子: 28.98点・女子: 28.93点 (2021) ※2020年度は調査未実施

(成果と課題)

- 家庭での遊び・運動を促進する取組みとして、親子ふれあい体操リーフレットを1歳半～2歳児向けと3歳～6歳児向けのものを作成し県内市町村に配布したほか、親子で外遊びやミニボウリング等が楽しめる「ファミリー・コミュニケーション・フェスティバル」を開催し、幼児期からの運動習慣づくりの県内市町村への波及や、親子が一緒に遊びや運動に親しめる場の創出に取り組みました。
- 地域での遊び・運動を推進する取組みとして、総合型地域スポーツクラブを活用した県民スポーツ月間関連イベントを開催するなど、地域と連携して幼児たちが自発的に体を動かし、遊びやスポーツをする機会を提供しました。
- このほか、県内各地の団体や教室等へ指導者を派遣することにより、親子や高齢者がともに参加できるような世代間交流教室への支援を実施しました。
- こうした取組みを通じ、指標の数値は向上しているものの、2019（令和元）年度以降は新型コロナウィルス感染症の影響によりイベント関連の事業が中止を余儀なくされ、遊びや運動の機会が減少しました。
- 今後は、コロナ禍においても、感染状況を勘案しながらイベントの開催方法を工夫するとともにコロナ禍でも実施可能な運動の普及・啓発を行うなど、引き続きスポーツ実施率の向上に向けて取り組んでいく必要があります。

2 スポーツに親しむ意欲や態度の育成「スポーツライフの基礎づくり」

施策の目標	小学生の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	<p>小学生の週3回以上のスポーツ実施率 (参考値) 38.8% (2015) 44.8% (2016) 43.8% (2017) 44.4% (2018) 43.8% (2019) (現 状) 45.9% (2021) ※2020年度は調査未実施</p>
施策の目標	中学生・高校生の体力向上を図ります
達成度の指標	<p>中学3年生、高校3年生の児童生徒体力・運動能力調査の合計得点の平均値 (参考値) 中3男子: 47.13点・女子: 49.58点 高3男子: 53.31点・女子: 47.17点 (2015) 中3男子: 46.80点・女子: 49.58点 高3男子: 51.72点・女子: 47.17点 (2016) 中3男子: 44.69点・女子: 49.58点 高3男子: 51.80点・女子: 47.17点 (2017) 中3男子: 46.64点・女子: 49.58点 高3男子: 50.96点・女子: 47.17点 (2018) 中3男子: 47.63点・女子: 49.58点 高3男子: 51.37点・女子: 47.17点 (2019) (現 状) 中3男子: 46.13点・女子: 49.12点 ※2020年度は調査未実施 高3男子: 50.00点・女子: 48.37点 (2021)</p>

(成果と課題)

- 体育・健康教育の充実を図る取組みとして、県内のいくつかの学校に体力向上キャラバン隊やトップアスリートを派遣し、生徒たちが運動やスポーツに興味を持ち積極的に実施するきっかけづくりを行いました。
- 部活動の活性化を図る取組みとして、部活動指導者の資質向上や外部指導者の活用など、指導体制の充実を図り、生徒の意欲や競技力の向上を図りました。
- 地域におけるスポーツ活動を推進する取組みとして、市町村と連携し総合型地域スポーツクラブについて近隣の学校への理解促進や周知を進め、多様な運動やスポーツをする機会を創出しました。
- こうした取組みを通じ、小学生の週3回以上のスポーツ実施率は向上しているものの、子どもの全体の目標値には届いておらず、中学3年生と高校3年生の女子の児童生徒体力・運動能力調査の合計得点の平均値については減少していることから、引き続き実施率及び体力向上に向けて取り組んでいく必要があります。

3 スポーツを行う習慣の確立「スポーツライフの実践」

施策の目標	働き盛り世代の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	30代・40代の週1回以上のスポーツ実施率 (参考値) 30代: 32.5%・40代: 35.2% (2015) (現 状) 30代: 41.7%・40代: 45.2% (2022)
施策の目標	3033運動の普及・啓発を図ります
達成度の指標	3033運動の認知度 (参考値) 9.8% (2015) (現 状) 15.0% (2022)

(成果と課題)

- スポーツに親しむ機会を充実させる取組みとして、スポーツの日がある10月を「県民スポーツ月間」として設定し、全県的に定着・充実・発展するよう様々な取組みを進めるとともに、市町村やスポーツ関係団体、大学、企業等との幅広い連携により、スポーツ教室、レクリエーションスポーツの体験会の開催等に取り組みました。
- 3033運動の推進を図る取組みとして、市町村や企業と連携し、運動プログラムのリーフレット配布や、気軽にできる体操の紹介などを通じて、3033運動の普及・啓発に取り組みました。
- こうした取組みを通じ、指標の数値は上昇しているものの、2019（令和元）年度以降は新型コロナウィルス感染症の影響によりイベント関連の事業が中止を余儀なくされ、運動の機会が減少しました。
- 今後は、コロナ禍においても、感染状況を勘案しながらのイベントの開催方法を工夫したり、コロナ禍でも実施可能な3033運動の普及・啓発をするなど、引き続き実施率及び認知度向上を図っていく必要があります。



3033運動力エルキャラクター

4 スポーツを通じた健康・生きがいづくり「健康寿命の延伸」

施策の目標	高齢者の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	60代・70代以上の週1回以上のスポーツ実施率 (参考値) 60代: 48.2%・70代以上: 40.6% (2015) (現 状) 60代: 48.6%・70代以上: 61.4% (2022)
施策の目標	高齢者の体力向上を図ります
達成度の指標	体力に自信がある70代以上の割合 (参考値) 5.9% (2015) (現 状) 7.8% (2022)

(成果と課題)

- 高齢者のスポーツ交流大会である「かながわシニアスポーツフェスタ」を開催したほか、「かながわレクリエーション大会」への支援を行い、地域でのレクリエーションスポーツを推進し、高齢者の社会参加の場の創出に取り組みました。
- 高齢者向けの3033運動プログラムや、介護・認知症未病改善プログラム「コグニサイズ」を普及することにより、未病の改善や健康寿命の延伸に取り組みました。
- こうした取組みを通じ、指標の数値は向上しているものの、2019（令和元）年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント関連の事業が中止を余儀なくされるなど、運動機会が減少しました。
- 今後は、コロナ禍においても、感染状況を勘案しながらイベントの開催方法を工夫するなど、引き続き高齢者の生きがいづくりに取り組む必要があります。



ねんりんピックかながわ2022（ダンススポーツ）



ねんりんピックかながわ2022（スポーツウェルネス吹矢）

視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

5 スポーツ活動の環境整備

施策の目標	地域におけるスポーツ活動の活性化を図ります
達成度の指標	県内総合型地域スポーツクラブの会員数 (参考値) 29,938人 (2015) 30,104人 (2016) 30,493人 (2017) 30,703人 (2018) 29,301人 (2019) 23,202人 (2020) (現 状) 24,980人 (2021)
施策の目標	身近な場所にスポーツに親しめる環境づくりを図ります
達成度の指標	県民の「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」の満足度 (参考値) 27.0% (2015) 25.8% (2016) 28.4% (2017) 31.8% (2018) 31.3% (2019) 29.7% (2020) 28.1% (2021) (現 状) 28.0% (2022)

(成果と課題)

- 総合型地域スポーツクラブや障がい者スポーツの指導者育成のための講座の開催や、県立体育センターを県立スポーツセンターとして再整備し、スポーツ活動を支える環境整備に取り組みました。
- 総合型地域スポーツクラブの運営に必要なマネジメント研修講座等の開催や、巡回相談を実施し、スポーツ活動を広げる環境づくりに取り組みました。
- ラグビーワールドカップ2019™を契機とした外国人観光客の誘致活動や、県立山岳スポーツセンターでのクライミング教室や相模湾沿岸市町、民間団体と連携したマリンスポーツ関連イベントを開催し、地域資源とスポーツを掛け合わせた地域活性化に取り組みました。
- 神奈川育ちのアスリートがスポーツの競技会において能力を最大限に発揮できるよう、大学、スポーツ関係団体や県医師会との連携を深め、競技力向上に必要な知識や技能の指導法や栄養指導等の講座を開催するなど、スポーツ医・科学の活用に取り組みました。
- 県医師会と連携して、国体参加選手に対しドーピング防止に関する指導やメディカルチェックを行なうなど、スポーツ・インテグリティの向上に取り組みました。
- こうした取組みを通じ、県民のスポーツに親しめる環境の満足度は向上しましたが、県内総合型地域スポーツクラブの会員数は減少していることから、引き続きスポーツ環境の整備に取り組む必要があります。

6 障がい者スポーツの推進

施策の目標	障がい者がスポーツに親しむ機会の拡大を図ります
達成度の指標	<p>県障がい者スポーツ大会参加者数 (参考値) 1,321人 (2016) 1,245人 (2017) 1,224人 (2018) (現 状) 1,306人 (2019) ※2020、2021年度は大会中止</p>
施策の目標	障がい者がスポーツに参加しやすい環境づくりを図ります
達成度の指標	<p>神奈川県障害者スポーツサポーター養成数 (累計) (参考値) 139人 (2016) (現 状) 548人 (2021)</p>

(成果と課題)

- 障がい者スポーツ関係団体と連携し、競技会やパラスポーツ体験会、イベントなどを開催し、障がい者がスポーツをする機会の拡大に取り組みました。
- パラスポーツの体験会やイベントを通して、障がい者スポーツに対する理解の促進に取り組みました。
- こうした取組みにより、障がい者スポーツを推進することができましたが、2019（令和元）年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント関連の事業が中止を余儀なくされるなど、運動機会が減少しました。
- 今後は、コロナ禍においても、感染状況を勘案しながらイベントの開催方法を工夫するなど、引き続き障がい者スポーツの機会拡大や理解促進に向けて取り組んでいく必要があります。



障がい者スポーツ教室（ゴールボール）



障がい者スポーツ教室（ボッチャ）

7 アスリートの育成

施策の目標	競技水準の向上を図ります
達成度の指標	国民体育大会総合順位・総合得点 (参考値) 8位・1,520点 (2016) 5位・1,674.5点 (2017) 7位・1,611点 (2018) 5位・1,643.5点 (2019) (現 状) 6位・1,659.5点 (2022) ※2020、2021年は大会中止
施策の目標	トップアスリートの育成を図ります
達成度の指標	神奈川育ちのオリンピアンの人数 (参考値) オリンピアン：29人 (2016：リオデジヤネイロ大会) (現 状) オリンピアン：43人 (2021：東京2020大会)

(成果と課題)

- 競技力の向上を図る取組みとして競技団体を対象に、専門的な体力測定、医師によるメディカルチェック等を実施しました。
- 東京2020大会に向けたトップアスリートの育成・支援する取組みとして、有望なアスリートの育成・強化と指導者の育成を支援しました。
- スポーツ関係団体と連携し、トップアスリートのキャリア形成支援として、就職支援のための企業説明会を開催し、企業と現役トップアスリートをマッチングするなど、企業等での就業促進に取り組みました。
- こうした取組みを通じ、神奈川育ちのオリンピアンの人数は、2021（令和3）年の東京2020大会において43人と、2016（平成28）年のリオデジヤネイロ大会から向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年及び2021（令和3）年の国民体育大会は中止となるなど、アスリートの成果の発表の場が減少しました。



かながわジュニアチャレンジプロジェクト（開講式）



国民体育大会（卓球）

視点3 オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み

8 大会成功に向けた開催準備

施策の目標	ラグビーワールドカップ2019™へ向けて機運の醸成を図ります
達成度の指標	<p>ラグビーワールドカップ2019™普及・啓発イベント参加者数 (参考値) 9,211人 (2015) 49,201人 (2016) 108,075人 (2017) 151,738人 (2018) (現 状) 27,126人 (2019)</p>
施策の目標	東京2020オリンピック競技大会へ向けて機運の醸成を図ります
達成度の指標	<p>東京2020オリンピック競技大会セーリング競技等普及・啓発イベント参加者数 (参考値) 6,000人 (2016) 7,934人 (2017) 34,398人 (2018) 61,630人 (2019) ※2020年度はイベント中止 (現 状) 16,000人 (2021) ※オンラインでのイベント参加者数</p>

(成果と課題)

- ラグビーワールドカップ2019™へ向けた機運の醸成のため、県内の学校の教員を対象としたタグラグビー研修会や、ラグビー普及イベントを実施しました。
- 東京2020大会を契機として、湘南港がセーリングの拠点となることを目指し、港湾施設の整備・改修を行うとともに、ロゴマーク、ポスター、のぼり及びイメージ動画を作成し、セーリングの認知拡大を図りました。
- こうした取組みを通じ、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020大会の成功に導き、県民のスポーツへの関心を高めることができました。
- 今後は、東京2020大会等を通じて高まったスポーツの関心をより高め、スポーツ推進の施策展開を進めていく必要があります。



ラグビー普及イベント



東京2020大会・セーリング競技会場
(江の島ヨットハーバー)



セーリング海上体験会（江の島）

9 大会を契機としたスポーツの普及推進

施策の目標	大会を契機として誰もがスポーツを「する」「観る」「支える」機会の拡大を図ります
達成度の指標	<p>かなかわパラスポーツフェスタ参加者数 (参考値) 2,500人 (2016) 2,200人 (2017) 2,198人 (2018) (現 状) 2,385人 (2019) ※2020、2021年度はイベント中止</p>
施策の目標	レガシーの創出を図ります
達成度の指標	<p>成人の週1回以上のスポーツ実施率 (参考値) 42.2% (2015) (現 状) 48.8% (2022)</p>

(成果と課題)

- 大会を身边に感じられる取組みとして、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会に係る各国・地域の事前キャンプを県内市町村と誘致しました。東京2020大会では10市3町5団体において、14か国・計1,357人の事前キャンプを受け入れました。
- 2017（平成29）年から2019（令和元）年までの間に計7回の「かなかわパラスポーツフェスタ」を開催し、パラリンピアンによる講演や、パラスポーツの体験会を開催することにより、すべての人が自分の運動機能を活かして楽しみながらスポーツを「する」「観る」「支える」、「かなかわパラスポーツ」の普及を図りました。
- レガシーの創出を図る取組みとして、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）とパートナー都市協定を締結し、県内の中学校等において「JOCオリンピック教室」を開催することにより、オリンピック教育を含めたオリンピックムーブメント事業の展開などを実施しました。
- こうした取組みにより、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020大会を成功に導くことができました。今後は、東京2020大会のレガシーを活用し、県民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しめるよう、引き続き取り組んでいく必要があります。



東京2020大会事前キャンプ（ポルトガル代表）



東京2020大会事前キャンプ（エジプト代表）



JOCオリンピック教室（中井町立中井中学校）

写真：JOC

III スポーツ推進の展望

1 基本目標

- ① 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」
スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現
- ② スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会
と、共生社会の実現

スポーツは「世界共通の人類の文化」であり、成熟した文化としてスポーツを一層根付かせ豊かな未来を創ることが必要です。スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、すべての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創っていきます。

東京2020大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期され、無観客、緊急事態宣言下での開催など、異例なくめの大会となりましたが、県内では、セーリング、サッカー、野球・ソフトボール、自転車競技ロードレースの4競技が開催され、成功のうちに幕を閉じました。

この大会を通じて高まった、県民のスポーツに対する関心や共生社会に向けた意識を一過性のものにすることなく、有形無形のレガシーを後世に残していくことが期待されています。

人生100歳時代を迎える中で、スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、人と人の交流を促進するなど「未病を改善する」ことにつながるとともに、いのち輝く健康で活力に満ちた地域社会や、共生社会の実現に不可欠です。

今後は、スポーツが持つ「人と人をつなぐ力」や「新しいコミュニティを創出する力」を活用し、地域課題の解決に向けて取り組んでいくこととし、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を引き続き目指すとともに、スポーツの持つ力による地域活性化や共生社会の実現を目指していきます。

2 数値目標

2025（令和7）年度に向けた、スポーツ推進の指標として3つの数値目標を設定します。

**(1) 成人※の週1回以上のスポーツ実施率を70%以上・
週3回以上のスポーツ実施率を35%以上にするとともに、
スポーツ非実施率を0%に近づけます。**

※満20歳以上

	平成13年度	平成18年度	平成22年度	平成27年度	令和4年度	令和7年度 (目標)
週1回以上	37.1%	39.7%	42.2%	42.2%	48.8%	70%
週3回以上	14.1%	13.4%	15.7%	18.0%	21.9%	35%
非実施	22.2%	22.5%	17.2%	24.3%	27.9%	0%

**(2) 子ども※の週3回以上のスポーツ実施率を55%以上にするとともに、
スポーツ非実施率を7%以下にします。**

※6歳から18歳まで

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和3年度	令和7年度 (目標)
週3回以上	45.6%	46.2%	45.4%	46.6%	46.5%	55%
非実施	14.8%	14.3%	13.3%	12.0%	14.0%	7%

(3) 障がい者の週1回以上のスポーツ実施率を40%以上にします。

（参考値：スポーツ庁「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害児・者のスポーツライフに関する調査研究）」）

31%（令和3年度）

3 施策の基本的な方向

スポーツの価値の中核とは、スポーツを「する」ことで「楽しさ」「喜び」を得られることであり、継続してスポーツを「する」ことで、勇気、自尊心、友情などの価値を実感し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現することができます。

スポーツへのかかわり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「観る」「支える」こともあります、すべての人々がスポーツを「する」「観る」「支える」ことで、スポーツの価値を共有することができます。

そのためには、県民誰もが生涯を通じてスポーツを楽しめるよう促していくとともに、その環境を整備していく必要があります。

また、スポーツを通じて、人々の意識の変革を促し、大きな力となって、ともに生きる社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化など、活力ある地域社会の実現にもつなげることができます。

こうしたことを踏まえ、本県が推進するスポーツ施策の基本的な方向を3つの視点から整理し、取り組んでいきます。

視点1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

視点2 スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

SDGsとスポーツ

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2001（平成13）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

本県では、「いのち輝く神奈川」の実現に向け、SDGsを推進することとしており、スポーツの持つ、「人と人をつなぐ力」や「新しいコミュニティを創出する力」を活用し、SDGsの認知度向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

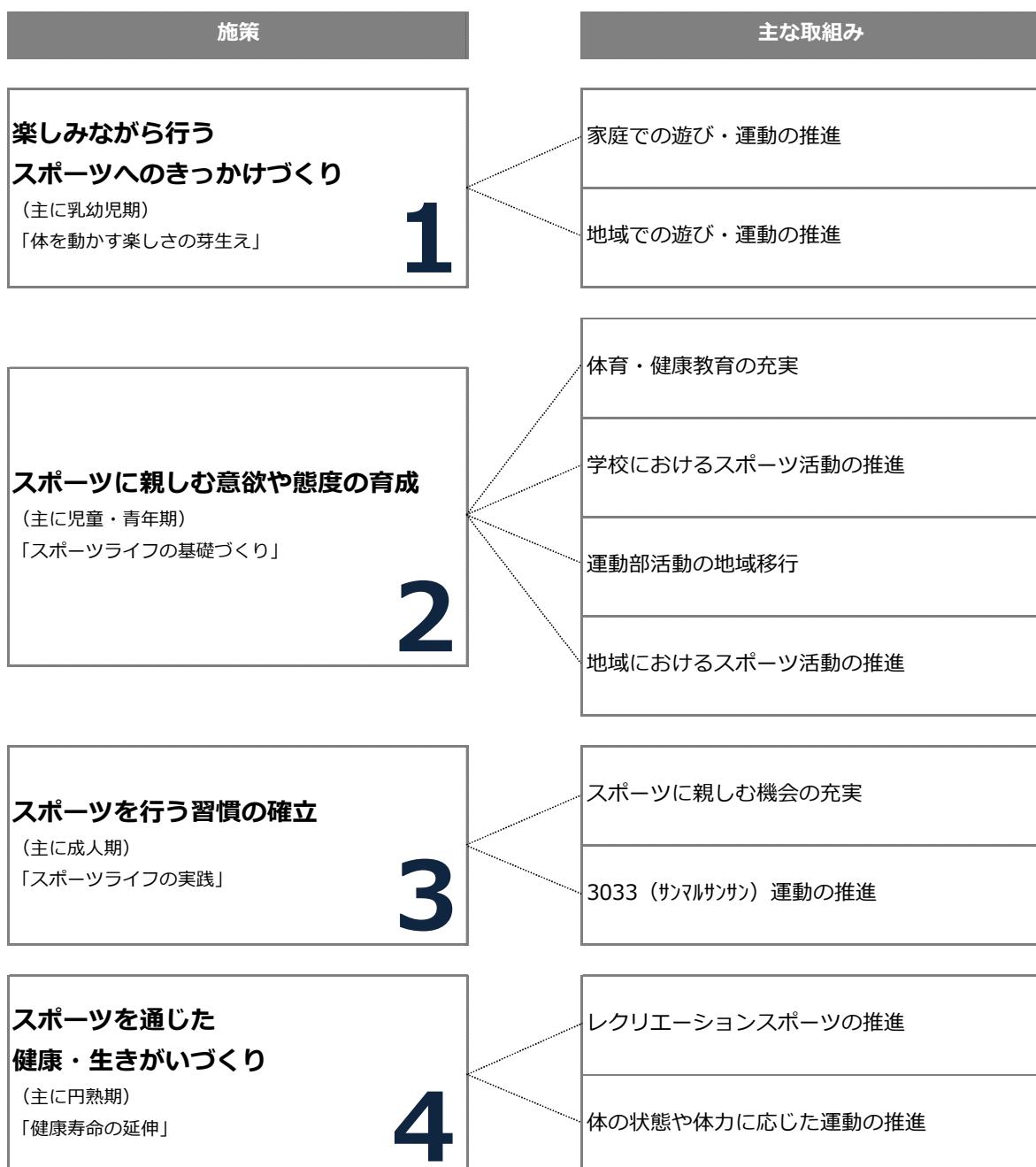


IV スポーツ推進の施策展開

1 スポーツ推進の施策・事業体系

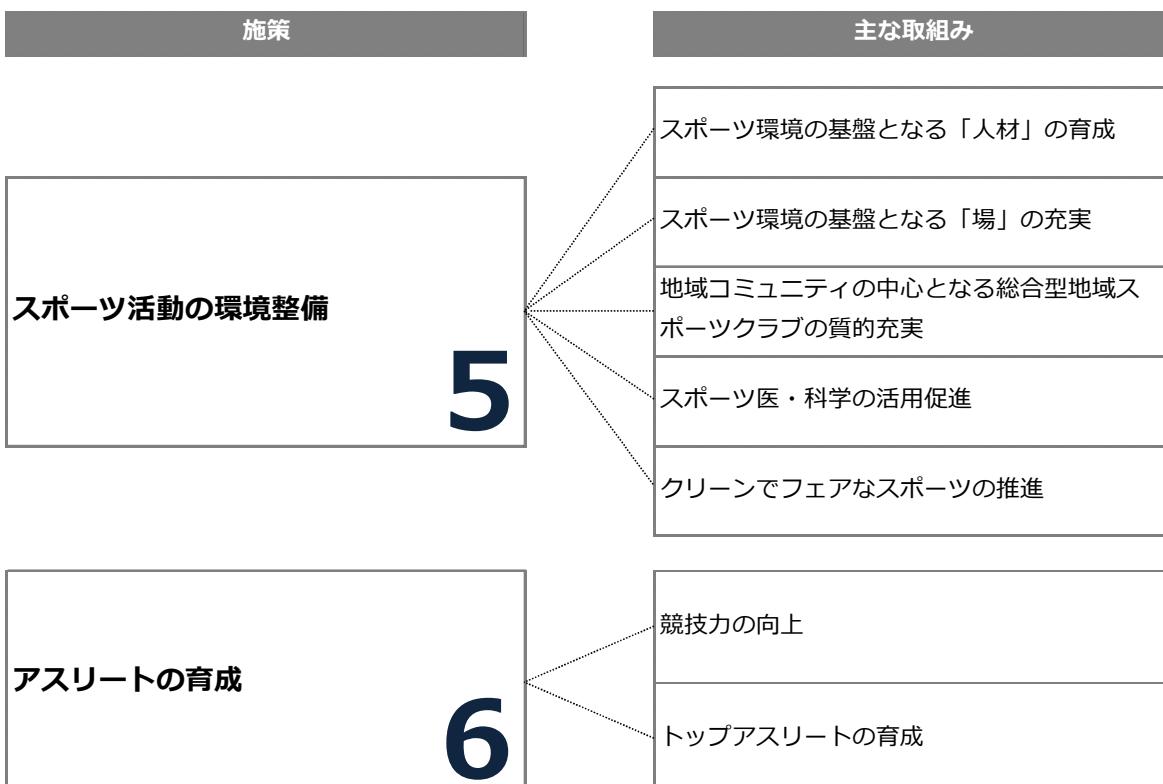
視点 1

誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進



視点 2

スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進

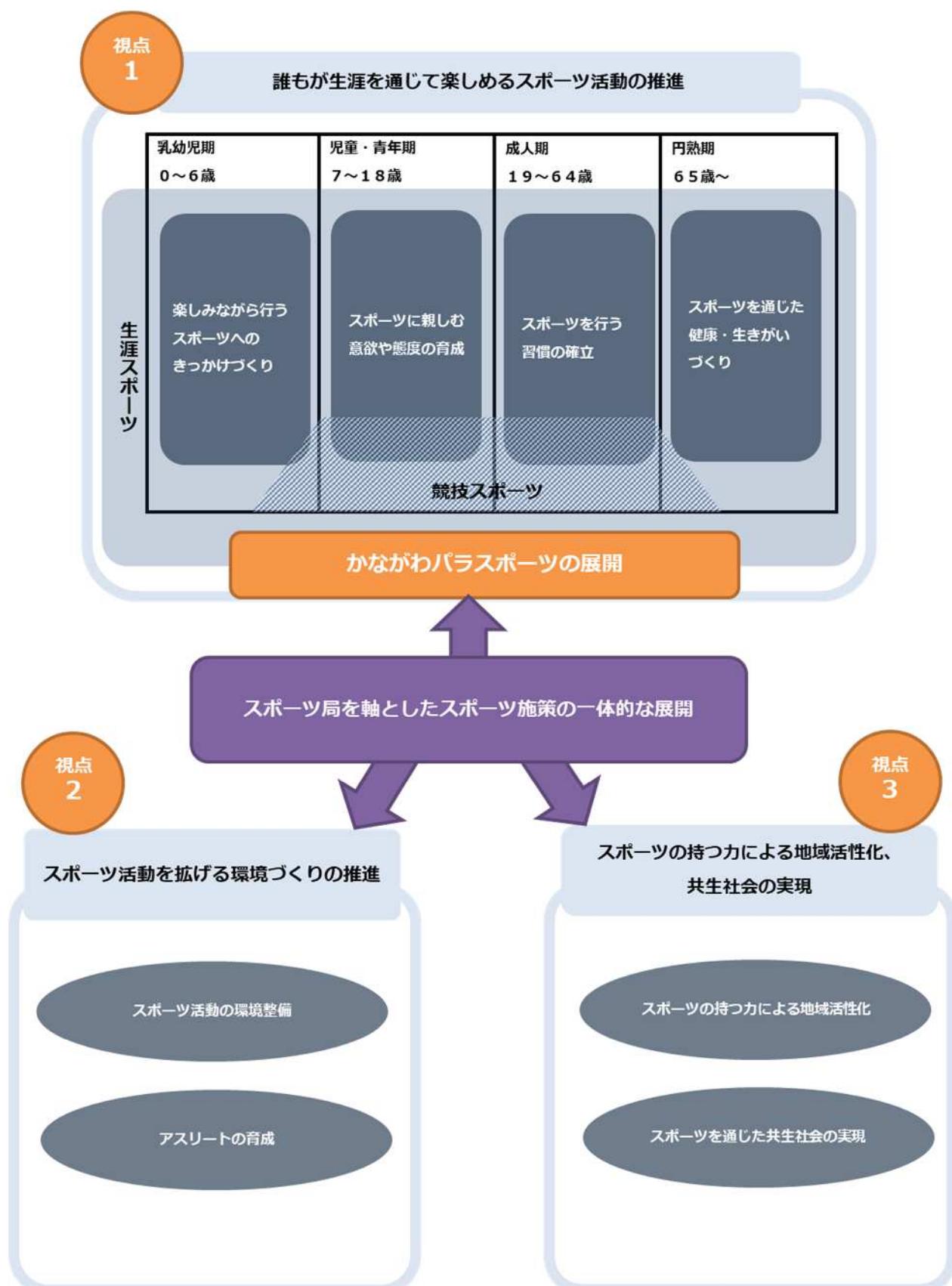


視点 3

スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現



事業体系図



この計画では、ライフステージをおおむね、「乳幼児期：～6歳」「児童・青年期：7～18歳」「成人期：19～64歳」「円熟期：65歳～」の4つに整理しています。

2 スポーツ推進に向けた施策・事業

視点1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

- 超高齢社会に突入し、社会情勢が変化する中、県民の誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現のため、子どもの遊び・運動の奨励、適切な部活動運営や児童・生徒の健康・体力つくりの推進、3033運動の普及など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、未病の改善や、健康寿命の延伸につなげていきます。
- 誰もがそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ」を推進し、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- この計画では、ライフステージを乳幼児期、児童・青年期、成人期、円熟期の4つに大きく分け、デジタル技術を活用するとともに、様々な主体と連携しながら施策を展開していきます。



かながわ県民スポーツ祭（サッカー教室）



スポーツコミュニケーションデー（エアロビクス体験）



未病改善スポーツドック（県立スポーツセンター）



親子ふれあい体操（県立西湘スポーツセンター）

1

楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり | 主に乳幼児期 0～6歳

「体を動かす楽しさの芽生え」

【現状と課題】

- 生活全体が便利になったことや、都市化、少子化が進展したことにより、子どもにとって歩くことや、遊ぶことなど体を動かす機会の減少を招いています。
- 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を家庭や地域が一体となって行い、乳幼児期から積極的に遊びや運動に取り組む態度を育成し、体力を向上させることは、引き続き大きな課題です。
- 生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かな生活を送るためにには、子どもの頃から日常的に体を動かす習慣づくりが大切であり、保護者に対する普及・啓発とともに、大人と子どもが一緒に体を動かすことの喜びを体験でき、安全にスポーツや遊びを実施できる機会の提供に取り組んでいく必要があります。

【施策の方向】

- 最初のライフステージに当たる乳幼児期の遊びや運動の体験は、心身の健全な発達を促し、生涯を通じて豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。乳幼児の頃から、体を動かす爽快感や楽しさに触れること、基本的な動作の習得などによる充実感や達成感を得ることにより、自ら進んで体を動かすことができるようになることを目指します。
- 保護者に対し、乳幼児期からのスポーツの大切さへの理解を深めるとともに、家庭での遊びや体操など、楽しみながら体を動かす機会を提供します。
- 地域のスポーツクラブなどの連携により、幼児自らが体を動かすことの楽しさや心地良さを実感し、自発的に体を動かして遊びやスポーツをする機会を提供します。
- 誰もが一緒に遊び・運動ができる機会を拡充し、他者との遊びやスポーツを通じて、人とのかかわり方を学べるようになることを目指します。

施策の目標	幼児期の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	小学1年生の週3回以上のスポーツ実施率 (参考値) 男子: 31.0%・女子: 21.4% (2015) (現 状) 男子: 41.8%・女子: 36.6% (2021)
施策の目標	幼児期の体力向上を図ります
達成度の指標	小学1年生の児童生徒体力・運動能力調査の合計得点の平均値 (参考値) 男子: 28.67点・女子: 28.72点 (2015) (現 状) 男子: 28.98点・女子: 28.93点 (2021)

【主な取組み】

ア 家庭での遊び・運動の推進

- 子ども向け3033運動の推進
親子で取り組める体操リーフレットなどの配布により、親子や家族で取り組む3033運動を推進し、保護者と一緒に楽しむスポーツを奨励します。
- 家族で楽しめるスポーツイベントの開催
親子・きょうだいで体を動かして楽しめる場を設け、家族の絆を深める機会を提供するほか、NPOや企業と連携した親子向けイベントを開催するなど、遊びの楽しさや体を動かす大切さに気付くきっかけづくりとなる取組みを進めます。

イ 地域での遊び・運動の推進

- 子どもの外遊び、スポーツの推進
子どもの外遊びの奨励に関する情報提供や、県民スポーツ月間におけるスポーツ体験コーナーの実施などにより、外遊びやスポーツのきっかけづくりとなる取組みを進めます。
- 総合型地域スポーツクラブ等におけるスポーツ活動の機会提供
地域でのスポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブ等において、レクリエーションスポーツをはじめとするスポーツ活動の機会提供を支援します。
- 幼児期からの運動習慣づくりの推進
子どもの体力向上に寄与するため、幼稚園、保育園、乳幼児健康診査や幼児が集まるイベント等にスポーツ指導者を派遣し、運動遊びリーフレット等を活用した遊び・運動を実践する場を提供します。

ウ 関連する取組み

- 世代間交流教室などへの支援
県内各地の団体や教室などへ指導者を派遣することにより、親子や高齢者がともに参加できるような世代間交流教室への支援を実施し、スポーツをする機会への参加促進を図ります。
- 子どもの遊び・運動に関する研修講座の充実
子どもたちが遊び・運動や、スポーツを楽しむことにつながるよう、指導者向けの研修事業を充実させ、指導者の知識、技能等、質の向上を図ります。

2

スポーツに親しむ意欲や態度の育成 | 主に児童・青年期 7~18歳 「スポーツライフの基礎づくり」

【現状と課題】

- スポーツ庁（2015（平成27）年9月までは文部科学省）の「体力・運動能力調査」によると、子どもの体力は、1999（平成11）～2020（令和2）年度の21年間の推移ではほとんどの年代で緩やかな向上傾向が見られますが、体力水準が高かった1985（昭和60）年頃と比較すると、中学生男子の50m走、ハンドボール投げ、高校生男子の50m走を除き、依然低い水準にとどまっています。
- 積極的にスポーツをする子どもとそうではない子どもの二極化が認められており、県が実施している「児童生徒体力・運動能力調査」によると、高校生女子においては、スポーツをしない割合が3割を超えています。
- 今後は、全くスポーツをしない子どもへのアプローチが大変重要となってきており、運動嫌いやスポーツが苦手な子どもたちが、自由な時間でスポーツに親しめる場や、気軽に活動できるような仕組みづくりが重要です。
- 子ども一人ひとりが自己の体力を把握し、その向上に意欲を持てるようにすることも必要です。また、子どものスポーツ実施率の上昇は、体力の向上を図る上でも必要不可欠な要素と考えられます。

【施策の方向】

- 児童・青年期は、スポーツの楽しさを十分に味わうことや、学校での体育・健康に関する活動などにしっかりと取り組むことが大切です。この時期にスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりができるよう目指します。
- 学校体育は生涯にわたってスポーツに親しむ資質・能力を育てるものであることから、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の充実などにより、児童・生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図ります。
- 多様化する生徒のニーズに対応するため、環境の整備や指導体制の充実などにより、学校における運動・スポーツ活動の機会の確保・充実を図ります。
- 地域のスポーツクラブにおけるスポーツ活動の機会の提供など、地域との連携により、地域における子どもの多様なスポーツ活動の機会の充実を図ります。
- すべての子どもが一緒にスポーツを行えるような機会の拡大を図ります。

施策の目標	小学生の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	小学生の週3回以上のスポーツ実施率 (参考値) 38.8% (2015) (現 状) 45.9% (2021)
施策の目標	中学生・高校生の体力向上を図ります
達成度の指標	中学3年生、高校3年生の児童生徒体力・運動能力調査の合計得点の平均値 (参考値) 中3男子: 47.13点・女子: 49.58点 高3男子: 53.31点・女子: 47.17点 (2015) (現 状) 中3男子: 46.13点・女子: 49.12点 高3男子: 50.00点・女子: 48.37点 (2021)

【主な取組み】

ア 体育・健康教育の充実

- 子どもの体力向上・運動習慣確立・生活習慣改善の推進
健康・体力つくりの実践研究、運動習慣カードの活用の周知等を行い、子どもの体力・運動能力の向上、運動習慣の確立及び生活習慣の改善を図る「子ども☆キラキラプロジェクト」を推進し、子どもの時から未病を改善する基礎を作ります。
- 教員の指導力向上に向けた研修の充実
体育や保健体育の授業等をはじめ、健康に関する諸課題に対応する健康教育などの研修を充実させ、教員の指導力向上を図ります。
- 体力・運動能力や運動習慣等調査の活用の推進
体力・運動能力や運動習慣などに関する調査結果を、体育や保健体育の授業改善に活用するなど検証改善サイクルを確立します。

イ 学校におけるスポーツ活動の推進

- 生徒のニーズを捉えた部活動の推進
中学校・高等学校等の生徒それぞれの興味・関心や目的・目標に応じて、自主的・自発的に部活動を行うことができる環境整備をするなど、各学校において適切な部活動運営がされるよう、県の定める部活動の方針の周知を図り、誰もが楽しめる部活動を目指します。

ウ 運動部活動の地域移行

- 公立中学校における休日の運動部活動の地域移行
学校と地域が連携・協働し、中学生がスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、県、市町村、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会などの関係団体等との連携体制を整えるとともに、指導者の確保など市町村の実情に応じた支援や地域移行の「受け皿」となるスポーツ団体等の確保などに取り組み、円滑な運動部活動の地域移行を目指します。

工 地域におけるスポーツ活動の推進

- 地域におけるスポーツ活動の推奨
市町村と連携し、総合型地域スポーツクラブについて近隣の学校への理解促進や周知を進め、地域において多様な運動やスポーツをする機会の充実を図ります。
- アスリートとの連携によるスポーツ体験教室の実施
本県ゆかりのアスリートにより構成された、かながわアスリートネットワークと連携し、主に小学生を対象としたスポーツ体験教室を開催し、運動やスポーツに親しむ機会を提供します。
- 地域における子どもの運動習慣確立の推進
夏休み中の子どもたちの運動習慣の継続と、生活習慣の改善を目指し、ラジオ体操の参加促進や普及・定着に取り組みます。
- 総合型地域スポーツクラブ等におけるスポーツ活動の機会提供（再掲）

オ 関連する取組み

- 青少年によるスポーツを通じた国際交流事業の充実
本県と友好提携を結んでいる地域と相互に連携し、青少年に国際交流の機会を提供することで、スポーツを通じた相互理解を深めるとともに、国際性豊かな青少年の人材育成を図ります。
- タレント発掘・育成の支援
競技スポーツの裾野拡大や、将来の神奈川育ちのアスリートの早期からの発掘・育成及び計画的な競技力向上を図ることを目的として、県内の小学生等を対象として実施します。
- スポーツ医・科学、栄養サポートの支援
専門的な知見を有する医療機関や大学等と連携し、医科学的、栄養学的側面からアスリートの競技力向上やスポーツ傷害の予防を支援するとともに、コーチ、保護者等も含めトレーニングや栄養補給等の正しい知識が習得できるよう支援します。



かながわジュニアチャレンジプロジェクト（県立スポーツセンター）



かながわジュニアチャレンジプロジェクト（県立スポーツセンター）

3 スポーツを行う習慣の確立 | 主に成人期 19~64歳 「スポーツライフの実践」

【現状と課題】

- 県の「県民の体力・スポーツに関する調査」によると、週3回以上スポーツを行う人は増加していますが、全く行わない人も増えていることから、子どもと同様に成人でも二極化の傾向が表れており、スポーツが嫌いな人や苦手な人も含めた施策を重視していく必要があります。
- 年代別では、30代から50代までのスポーツ実施率が低い状況にあり、特に50代では低下が見られることから、働く世代の方が、身近な場所で自分の都合に合わせて体を動かすことができる環境づくりや、社会に出てスポーツに接する機会が急激に少なくなる若い世代に、健康に対する危機意識を持たせることが大切です。
- スポーツにより健康増進の効果を獲得及び維持するには、活動を継続することが重要です。

【施策の方向】

- スポーツをなかなか行うことができない成人期においても、それぞれの興味・目的や体力・技術に応じてスポーツを実践し、習慣化していくことが重要なことから、県民が、日常生活の中の身体活動を運動として意識し、くらしの中にスポーツを習慣として取り入れることを目指します。
- 地域でのスポーツ活動に積極的に参加したり、ほかの世代とも交流することで、豊かなスポーツライフを実践できるよう、様々なスポーツ活動の機会の充実を図ります。
- 忙しくて時間がないという成人に対して、階段のぼりや、通勤エクササイズ、スキマストレッチ（日常生活のスキマ時間に、簡単にできるストレッチ）などの「日常生活の運動化」に取り組む「3033運動」の普及・啓発、実践を推進します。
- 誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しみ継続して実践することを目指します。

施策の目標	働き盛り世代の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	30代・40代の週1回以上のスポーツ実施率 (参考値) 30代: 32.5%・40代: 35.2% (2015) (現状) 30代: 41.7%・40代: 45.2% (2022)
施策の目標	3033運動の普及・啓発を図ります
達成度の指標	3033運動の認知度 (参考値) 9.8% (2015) (現状) 15.0% (2022)

【主な取組み】

ア スポーツに親しむ機会の充実

- 県民スポーツ月間の設定
　　スポーツの日がある10月を「県民スポーツ月間」として設定し、スポーツに親しむきっかけづくりとして全県的に定着・充実・発展するよう様々な取組みを進めます。
- 多様なスポーツ活動機会の提供
　　市町村やスポーツ関係団体、大学、企業等との幅広い連携により、スポーツの習慣化や地域住民の健康づくりを目的としたスポーツイベントの支援や、スポーツ教室、レクリエーションスポーツの体験会の開催などに取り組みます。
- 「観る」「支える」スポーツ活動の推進
　　「する」スポーツだけでなく、プロスポーツなどと連携した「観る」スポーツの推進や、N P Oとの協働によるスポーツボランティアの活用など「支える」スポーツの推進に取り組みます。
- 女性のスポーツ実施への取組促進
　　仕事や家事・育児等で多忙な働く世代の女性が運動に取り組めるよう、職域や日常生活における運動機会の提供等の取組みを通じて、運動の効能への気付きや行動変容を促します。
- 総合型地域スポーツクラブ等におけるスポーツ活動の機会提供（再掲）

イ 3033（サンマルサンサン）運動の推進

- 3033運動の普及・啓発
　　市町村や企業と連携し、運動プログラムのリーフレット配布や、簡単にできる体操の紹介などを通じて、3033運動の普及・啓発に取り組みます。
　　また、様々なメディアを通じて3033運動についての情報を発信し、3033運動の周知を図ります。
- 3033運動の実践
　　県民の皆さん一人でも多くスポーツに親しむことができるよう、企業やN P Oと連携し、県内各地でのイベントなどを実施し、3033運動の実践を推進します。
　　また、スポーツ関係団体等と連携を図り様々な場所で健康・体力つくりや、ボランティアを活用した地域での3033運動の推進を図ります。

ウ 関連する取組み

- 健康・体力つくりに向けた体操の推進
　　スポーツを通じて未病を改善し、健康寿命の延伸を図ることで、生涯にわたり元気に過ごすことができるよう、身近な地域や学校・職場等で、県民が気軽にできる体操の輪を広げる運動に取り組みます。
- 子どもと一緒に楽しむ遊びやスポーツの推進
　　県立ふれあいの村等における外遊び、自然体験活動などを通して、子どもと一緒に遊びやスポー

ツを楽しみ、実践する機会を提供します。

○ スポーツによる未病改善の実践

スポーツによる未病改善を推進するため、大学等の専門機関と連携し、県民が自らの体力や運動能力を把握し、未病改善に向けた効果的なスポーツ活動を行うことを総合的にサポートする「未病改善スポーツドック」に取り組みます。

○ 「allかながわスポーツゲームズ市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会」の開催

スポーツを愛好する多くの県民に競技会の機会を設け、スポーツを通じて健康で明朗な心身の育成を図るため、市町村対抗の競技会を開催し、市町村相互の交流を推進します。

○ 「横浜マラソン」の開催に向けた取組み

横浜マラソン大会組織委員会の一員として、市民参加型フルマラソン大会である「横浜マラソン」の開催に向けた取組みを進め、大会の成功と機運の醸成を図ります。



横浜マラソン



スポーツコミュニケーションデー（フローヨガ体験）



武道体験会（弓道）

4

スポーツを通じた健康・生きがいづくり | 主に円熟期 65歳～ 「健康寿命の延伸」

【現状と課題】

- 県の「県民の体力・スポーツに関する調査」によると、60代・70代の週1回以上のスポーツ実施率は上昇傾向にあるものの、スポーツを行わない60代の割合は前回調査時から増加しています。
- 国勢調査を基に県が推計した県内世帯数推計によると、県内の高齢者単独世帯数の割合は増加していくと見られており、高齢者に対して、社会参加も兼ねて、レクリエーションスポーツなどに親しめる機会の提供が必要です。

【施策の方向】

- 仕事や子育てを終え、時間にもゆとりのできる円熟期というライフステージを、いかに生き生きと過ごすかはとても重要な課題です。幸福で豊かな生活を実現するため、スポーツを通じて、未病の改善や健康寿命の延伸、生きがい・仲間づくりを目指します。
- 地域で行うスポーツのコミュニティに参加することで、社会とのつながりを持ち、世代を越えた交流ができるよう地域でのレクリエーションスポーツを推進します。
- 日ごろ体を動かすことがほとんどない方も容易に取り組むことができる気軽な運動について普及・啓発に取り組みます。
- 運動機能の衰えや、障がいの程度に配慮しつつ、誰もがそれぞれの健康状態に応じて体を動かし、身近な場所で気軽にスポーツに親しめるようになることを目指します。

施策の目標	高齢者の運動習慣の定着を図ります
達成度の指標	60代・70代以上の週1回以上のスポーツ実施率 (参考値) 60代 : 48.2%・70代以上 : 40.6% (2015) (現 状) 60代 : 48.6%・70代以上 : 61.4% (2022)
施策の目標	高齢者の体力向上を図ります
達成度の指標	体力に自信がある70代以上の割合 (参考値) 5.9% (2015) (現 状) 7.8% (2022)

【主な取組み】

ア レクリエーションスポーツの推進

○ レクリエーションスポーツの普及推進

県内のスポーツ関係団体と連携し、県民にレクリエーションの楽しさを伝えるとともに、レクリエーションスポーツの普及推進を図るため、スポーツイベントの開催や教室などの機会を提供します。

○ レクリエーション教室などへの支援

県内各地の団体や教室などへ、指導者を派遣することにより、高齢者を対象とした健康・体力つくりや世代間交流教室などへの支援を実施し、高齢者のスポーツへの参加促進を図ります。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）に向けた取組み

高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手の派遣に向け、県内での機運を高めるとともに、選考大会でもある「かながわシニアスポーツフェスタ」を開催します。

○ 総合型地域スポーツクラブ等におけるスポーツ活動の機会提供（再掲）

イ 体の状態や体力に応じた運動の推進

○ 高齢者向け3033運動プログラムの普及と活用促進

高齢者向けの3033運動を開発するために開発された運動プログラムを、高齢者のスポーツを支援するプログラムとしてスポーツ関係団体と連携し、普及することにより、健康課題の解消やQOL（クオリティーオブライフ：生活の質）の向上等を図ります。

○ 「コグニサイズ」による認知症未病改善の実践

健康・体力つくりだけでなく、認知症未病改善にもつながるよう、市町村や民間団体と連携を図りながら、頭を使いながらの運動「コグニサイズ」を推進します。

ウ 関連する取組み

○ 地域における世代を越えた運動習慣確立の推進

県内多くの地域で子どもから高齢者まで世代を越えて、ラジオ体操等に親しみ、運動習慣を確立することで、基礎体力の向上や、地域交流を図ります。

○ 健康・体力つくりに向けた体操の推進（再掲）

視点2 スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進

- 生涯にわたり、誰もがそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会を実現するためには、スポーツ活動を拡げる環境づくりが必要です。
- 県民の多様なスポーツへのニーズに対応するため、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実や、県内スポーツ推進の拠点となる県立スポーツセンター及び総合型地域スポーツクラブの質的充実等、デジタル技術を活用しつつスポーツを支える環境整備に取り組みます。
- オリンピック・パラリンピック等を目指すトップアスリートの育成、優秀選手の表彰など、競技スポーツにおける競技力向上とアスリートの育成に取り組みます。



県立山岳スポーツセンタークライミングウォール（秦野市戸川）



県立武道館柔道場（横浜市港北区岸根町）



県立スポーツセンター陸上競技場（藤沢市善行）



かながわパラスポーツ関係貸出用具（陸上競技用）

5 スポーツ活動の環境整備

【現状と課題】

- 県の2022（令和4）年度の「県民ニーズ調査」によると、「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」について、「非常に重要である」、「かなり重要である」と考えている県民の割合は60.9%と半数を超えており、一方で、「非常に満たされている」、「満たされている」と考えている県民の割合は、28.0%となっています。
- 県民のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブについては、市町村ごとの設置率は上がっているものの、認知度の低さ、財政基盤の弱さ、スポーツ指導者やクラブマネージャーの人材確保といった課題を抱えています。
- 再整備した県立スポーツセンターについて、県内スポーツ推進の拠点となるよう、さらなる質的充実を図っていく必要があります。

【施策の方向】

- 県民の誰もが、生涯を通じてスポーツを「する」「観る」「支える」など様々な形でスポーツ活動に親しむためには、その基盤としてスポーツを支える環境づくりが重要です。それぞれのスポーツ活動を満喫できるよう、目的やニーズに応じて、スポーツを支える環境整備を目指します。
- 県民の誰もが、身近な場所でいつでも気軽に遊びやスポーツを行うことができるよう、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実に取り組みます。
- 地域のスポーツ活動を支える指導者やコーディネーター等、人材の育成や、地域課題解決に向けた取組みの推進を図るなど、地域コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。
- スポーツの多様な価値を継続的に具現化していくために、スポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に取り組みます。

施策の目標	地域におけるスポーツ活動の活性化を図ります
達成度の指標	県内総合型地域スポーツクラブの会員数 (参考値) 29,938人 (2015) (現 状) 24,980人 (2021)
施策の目標	身近な場所にスポーツに親しめる環境づくりを図ります
達成度の指標	県民の「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」の満足度 (参考値) 27.0% (2015) (現 状) 28.0% (2022)

【主な取組み】

ア スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成

- スポーツにかかわる多様な人材の育成

誰もがスポーツに親しめる環境づくりができるよう、スポーツを「する」人だけでなく、指導者、専門スタッフ、スポーツボランティア、サポーター、経営人材等、スポーツを「支える」多様な人材を育成します。
- 障がい者スポーツを支える人材の育成と活躍の場の提供

市町村やスポーツ関係団体と連携して、様々な障がい者スポーツに関する講習会を実施し、障がい者スポーツ指導者や神奈川県障害者スポーツセンターなど障がい者スポーツを支える人材を育成するとともに、障がい者スポーツイベント等との人材マッチングを行い、地域における活躍の場を提供します。
- スポーツ推進委員との連携の強化

地域においてスポーツの価値を広め、地域スポーツの推進役となるスポーツ推進委員との連携を深め、レクリエーションスポーツ、障がい者スポーツ等の研修会の開催や情報提供など地域スポーツの推進を図ります。
- スポーツ功労者の表彰の実施

長年にわたってスポーツの普及・奨励に尽力し、スポーツの推進に寄与した方や団体を表彰します。

イ スポーツ環境の基盤となる「場」の充実

- 県立スポーツセンターのスポーツ推進拠点としての整備

スポーツ推進拠点として整備した県立スポーツセンターにおいて、県民のニーズに応じたスポーツ施策を展開するため、引き続き環境整備を行います。
- 県立学校体育施設や大学・企業等のスポーツ施設開放の推進

県立学校の体育施設をより多くの県民が利用できるよう、施設の有効活用と的確な情報提供に取り組みます。

また、県立学校だけでなく、県内の大学や、企業等にもスポーツ施設の開放に向けた働きかけを行います。
- 県立スポーツ施設の管理・運営方法の改善

民間活力の活用などによって、利用者のニーズに応じた施設の管理・運営に努め、開所日の拡大や、手続きの簡素化等、サービスの向上に取り組みます。
- 県が管理するオープンスペースの有効活用

自然公園における登山道や、身近で安全なウォーキングやサイクリングの場となり得る幅の広い歩道、自転車道等の整備に取り組みます。

また、県営水道の配水池の上部等を利用したスポーツの場の整備や、提供を行います。

○ 県内スポーツ施設の整備

県民が安心してスポーツが楽しめるよう、施設等の安全性や機能の維持や、ルール改正等への対応など、時機に応じて県内スポーツ施設の整備に取り組みます。

また、利用者が気持ち良く利用できる施設にするため、障がい者が気軽に利用できるようバリアフリーへの対応や、競技者だけでなく応援する方も快適に過ごせるような環境整備を行います。

ウ 地域コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実

○ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

市町村と連携し、身近にスポーツができる場としての総合型地域スポーツクラブの育成に取り組みます。

また、総合型地域スポーツクラブへの定期的な巡回相談や、講習会での人材育成等、総合型地域スポーツクラブの支援に努めます。

○ 総合型地域スポーツクラブの質的充実

スポーツ関係団体と連携し、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営を促進するため、地域課題解決に向けた取組みを推進するなど、総合型地域スポーツクラブの質的な充実を促進します。

○ 総合型地域スポーツクラブ等におけるスポーツ活動の機会提供（再掲）

○ 地域におけるスポーツ活動の推奨（再掲）

エ スポーツ医・科学の活用促進

○ 大学、スポーツ関係団体や県医師会と連携したスポーツ医・科学の活用促進

神奈川育ちのアスリートがスポーツの競技会において能力を最大限に発揮できるよう、大学、スポーツ関係団体や県医師会健康スポーツ医部会との連携を深め、アスリートや指導者に対し、スポーツ医・科学の活用の促進などに取り組みます。

○ スポーツ医・科学、栄養サポートの支援（再掲）

○ スポーツによる未病改善の実践（再掲）

オ クリーンでフェアなスポーツの推進

○ 安心してスポーツができる環境の整備

スポーツにおける身体的・精神的暴力行為の根絶や、あらゆるハラスマントの防止など、県民の誰もが安心してスポーツを楽しむことができるよう、指導者の研修等に取り組みます。

○ ドーピング防止活動の支援

国民体育大会（国民スポーツ大会）に参加する本県のアスリートに対し、ドーピング防止に関する指導やメディカルチェックなど、ドーピング防止活動の支援に取り組みます。

力 関連する取組み

- スポーツを通じた健康増進施策の推進

スポーツを通じた健康増進に関する取組みを推進するため、企業等との連携・協働を図り、地域住民の多様なニーズに対応できる仕組みを構築します。

また、大学と連携し、スポーツ医・科学を活用した健康増進への取組みを推進します。

- スポーツ関係団体との連携強化

スポーツ関係団体との連携強化を図り、全県的なスポーツの推進に取り組みます。

- スポーツの情報収集及び情報発信

スポーツ関係団体と連携を密にし、互いにスポーツの情報を共有し合うとともに、そこで得た情報をメディアやSNSを通じて県民に広く発信することで、スポーツ情報の周知を図ります。

- アスリートとの連携によるスポーツ体験教室の実施（再掲）

- 県民スポーツ月間の設定（再掲）

施設整備の考え方

県立のスポーツ施設は、トップアスリートからスポーツに親しむ人まで、多くの県民の皆様に気持ち良く利用していただけるよう、施設や設備の適切な整備・充実に努めていく必要があります。

スポーツの施設整備については、次の視点を考慮します。

- ①安心してスポーツが楽しめるよう、施設等の安全性や機能を維持すること
- ②競技力の向上やルール改正等に対応できるよう、時機に応じた更新をすること
- ③障がい者が気軽に利用できるよう、バリアフリーに対応すること
- ④競技者が最高のパフォーマンスを発揮するとともに、応援する方々も快適に競技を観戦できるよう、屋内競技施設の空調設備等、環境を整えること

これらの視点から、施設の利用者、利用状況、老朽化の度合い等、様々な面を総合的に判断し、計画的に整備を進めていく必要があります。

そこで、県としては、競技団体や利用者の方々の御意見を伺いながら、整備・充実が必要な施設等とその内容、時期などの具体的な検討を行い、県民の皆様が安心してスポーツを楽しめる施設等の整備・充実に努めます。

6 アスリートの育成

【現状と課題】

- 本県の国民体育大会の成績を見ると、1998（平成10）年の「かながわ・ゆめ国体」以降、2022（令和4）年の「いちご一會とちぎ国体」までの23大会（2020（令和2）、2021（令和3）年は大会中止）で22回入賞するなど、本県の競技力の水準は高いと言えます。しかし、競技ごとに個別の課題があるため、一律の対応だけではなく、それぞれに競技力向上対策方針を定め、競技力の水準を高く保つことが必要です。
- スポーツの裾野の拡大、各競技における全体的な競技力の向上、トップアスリートの育成は、それぞれに連携し合うことによって本県のスポーツ推進に大きく寄与するため、ジュニア世代を含む若手アスリートの育成や、高等学校、大学卒業後の競技スポーツの継続、現役引退後の地域での活躍など、スポーツキャリア全体を見通したアスリートの育成の機会や場を設けることにより、人材の好循環を生み出す体制が必要です。
- 県全体の競技水準を高めていくために、県内のスポーツ関係団体との連携により、指導者やスポーツ経営人材なども含めた人材の育成・確保を図ることも重要です。

【施策の方向】

- 国民体育大会（国民スポーツ大会）をはじめとする全国大会や、オリンピック・パラリンピックなどの国際大会における神奈川育ちのアスリートの活躍は、県民に誇りと喜び、夢と希望を与え、スポーツへの関心を高めるものです。そのためにも、それぞれの競技における競技力向上と、トップアスリートの育成を図ります。
- 学校の運動部活動や地域のスポーツクラブなど身近なところでアスリートの能力が還元され、そこから新たなアスリートが生まれるような人材の好循環を作る環境づくりを目指すとともに、各競技団体や地域におけるスポーツ関係団体等と連携・協働し、競技水準の向上に取り組みます。
- スポーツ関係団体や強化・研究関係機関、地域等と連携し、指導者など人材の育成を図り、トップアスリートの育成・強化に取り組みます。



国民体育大会（水泳）



全国障害者スポーツ大会神奈川県選手団結団式

施策の目標	競技水準の向上を図ります
達成度の指標	国民体育大会（国民スポーツ大会）総合順位・総合得点 (参考値) 8位・1,520点（2016） (現 状) 6位・1,659.5点（2022）
施策の目標	トップアスリートの育成を図ります
達成度の指標	神奈川育ちのオリンピアン・パラリンピアンの人数 (参考値) オリンピアン：29人 パラリンピアン：13人（2016：リオデジャネイロ大会） (現 状) オリンピアン：43人 パラリンピアン：26人（2021：東京2020大会）

【主な取組み】

ア 競技力の向上

- 国民体育大会（国民スポーツ大会）へのコーチ、トレーナー等の派遣支援
国民体育大会（国民スポーツ大会）へコーチ、トレーナー等スタッフを派遣し、本県のアスリートの活躍を支援します。
- 地域スポーツとアスリートの連携推進
優秀な選手や指導者がその能力を生かし、将来地域で活躍できるよう、人材の好循環のきっかけとなる地域スポーツと神奈川育ちのアスリートとの連携を支援・推進します。
- スポーツ優秀選手の表彰の実施
本県の競技力向上を図るため、スポーツの競技大会において優秀な成績を収め、本県のスポーツの水準の向上に功績のあった個人や団体を表彰します。
- 競技活動の場の提供
スポーツを通じて健康の保持や体力の増進、活発な精神活動の促進、競技力の向上を図るため、国民体育大会（国民スポーツ大会）関東ブロック大会、国民体育大会（国民スポーツ大会）本大会及び冬季大会への派遣を行います。
- 障がい者の競技活動の場の提供
スポーツを通じて障がい者の健康の保持や体力の増進、参加者の交流を図るため、県障がい者スポーツ大会の開催や団体競技の関東ブロック大会への派遣を行います。
また、これらの大会で優秀な成績を収めた選手や、地域で積極的に障がい者スポーツに取り組んでいる選手を全国障害者スポーツ大会へ派遣します。
- タレント発掘・育成の支援（再掲）
- スポーツ医・科学、栄養サポートの支援（再掲）
- 大学、スポーツ関係団体や県医師会と連携したスポーツ医・科学の活用促進（再掲）

イ トップアスリートの育成

- 全国レベルで活躍するトップアスリートの育成・強化
スポーツ関係団体と連携し、ジュニア世代（小、中、高校生）から計画的・効率的に一貫した指導体制により、全国レベルで活躍するトップアスリートの育成や強化に取り組みます。
- トップアスリートのキャリア形成の支援
スポーツ関係団体と連携し、トップアスリートのキャリア形成支援として、就職支援のための企業説明会を開催し、企業と現役トップアスリートをマッチングするなど、企業等での就業促進を支援します。
- 障がい者アスリートの育成・支援
パラリンピック競技大会やデフリンピック競技大会など、今後の国際大会に向けて神奈川育ちのアスリートが活躍できるよう有望なアスリートの育成・強化と指導者の育成を支援します。

ウ 関連する取組み

- アスリートとの連携によるスポーツ体験教室の実施（再掲）



かながわジュニアチャレンジプロジェクト（県立スポーツセンター）



国民体育大会（バレーボール）



神奈川県スポーツ功労者表彰式・神奈川県スポーツ優秀選手表彰式



かながわ県民スポーツ祭（車いすバスケットボール体験）

視点3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

- 東京2020大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期されスポーツによる地域交流、誘客を推進することはできませんでしたが、県内では4競技が開催され、大会の成功を通してスポーツへの関心を高めることができました。
また、パラリンピックは県内での競技はありませんでしたが、県立スポーツセンターでは事前キャンプを誘致して大きな盛り上がりを見せ、「多様性と調和」という大会コンセプトとともに共生社会の実現に向けた意識も高まりました。
- この大会等を通じて高まった、県民のスポーツに対する関心や共生社会の実現に向けた意識をより高め、地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 多様な主体と連携し、スポーツを通じた地域活性化を図るとともに、年齢や性別、障がいの程度にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができる取組みを推進し、共生社会の実現を目指します。



かながわパラスポーツ関係貸出用具（ビーチマット）



かながわパラスポーツフェスタ（ボッチャ体験）



かながわパリアフリービーチin鎌倉



ねんりんピックかながわ2022 (ダンススポーツ)

7 スポーツの持つ力による地域活性化

【現状と課題】

- ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会でスポーツのすばらしさを県民が改めて実感し、スポーツへの関心は高まっています。
- 本県は、豊かな自然にあふれた地域であるとともに、首都圏に立地することから、プロスポーツチームや多数のスポーツ施設が集積するなど、スポーツ推進に不可欠なスポーツ資源が充実した地域でもあります。
- 本県のスポーツ資源を施策に生かしながら、スポーツの持つ力により新たな活力を生み出し、地域の活性化を図る必要があります。

【施策の方向】

- スポーツの持つ力（人と人をつなげる、新しいコミュニティを創出するなど）を、民間企業、スポーツ団体など様々な主体と連携して大きな力とし、県政課題である地域活性化につなげていきます。
- ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会、ねんりんピックかながわ2022を通じて得られたノウハウやレガシーなどを活用し、スポーツを通じて地域を盛り上げていきます。

施策の目標	県立スポーツ施設における競技団体等の合宿や大会を開催します
達成度の指標	県立スポーツセンターにおける合宿の実施件数 (現 状) 40件 (2021)
施策の目標	東京2020大会のレガシーを継承するための取組みを図ります
達成度の指標	東京2020大会のレガシーを継承するイベント参加者数 (現 状) 4,961人 (2022)

【主な取組み】

ア スポーツを通じて地域を盛り上げる取組み

- スポーツツーリズムの推進

海、山、川、湖など神奈川の豊かな自然環境を生かし、本県の魅力あるアウトドアフィールドを活用した広域的なアウトドアスポーツツーリズムなどを推進し、様々な主体と連携しながらスポーツを通じた地域活性化に取り組みます。

- 豊かな自然環境を活かしたスポーツ体験教室の開催

県内のスポーツ施設において、登山教室や、カヌー教室等、神奈川の豊かな自然環境を活かしたスポーツ体験教室を開催します。

- スポーツ推進委員との連携の強化（再掲）

イ 多様な主体との連携による地域活性化

- 多様な主体との連携に向けた場づくり

スポーツを通じた地域の活性化など、スポーツの持つ力を活用した社会的な課題の解決に向けて、市町村や企業をはじめ、県内に多く存在するプロスポーツチームや競技団体などが連携するための場づくりを行ない、情報共有や意見交換などを実施します。

- プロスポーツチーム等との連携

県と連携協定を締結している、三菱重工相模原ダイナボアーズ、ノジマステラ神奈川相模原、横浜F・マリノス等のスポーツチームと「スポーツの推進」「SDGsの推進」「未病を改善する取組み」「共生社会の推進」に関することについて、連携・協力します。

- スポーツの情報収集及び情報発信（再掲）

ウ 東京2020大会等のレガシーを活用した取組み

- 公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、公益財団法人日本パラスポーツ協会（JPSA）と連携したスポーツ推進

公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）と連携し、スポーツを通じた人づくりなどを行うための仕組みであるパートナー都市協定に基づくオリンピック教育を含めたオリンピックムーブメント事業の展開や、公益財団法人日本パラスポーツ協会（JPSA）と連携したスポーツの推進に取り組みます。

- 県立スポーツセンターなど県立スポーツ施設における合宿や大会の開催

県立スポーツ施設の特長を活かし、競技団体や市町村等と連携して競技団体等の合宿や大会の開催に取り組みます。

- 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

子どもたちが、健康及び体力の保持増進や、国際相互理解を通した国際平和貢献など、スポーツの持つ多様な意義や価値等を理解し、関心を持つことで、主体的にスポーツに参画（「する」

「みる」「支える」「知る」）できるよう、かながわらしいオリンピック・パラリンピック教育に取り組みます。

○ 東京2020大会のレガシーを継承するための取組み

県内小学生を主な対象として、「セーリング海上体験会」などを実施します。

○ ラグビーワールドカップ2019™の機運の承継

ラグビーワールドカップ2019™の成功を一過性のものとせず、高まった機運を将来に向けてのレガシーとして活用し、ラグビーの普及推進等を行います。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）に向けた取組み（再掲）



ねんりんピックかながわ2022（総合開会式）



セーリング海上体験会（横浜ベイサイドマリーナ）



JOC オリンピック教室（葉山町立南郷中学校）

8 スポーツを通じた共生社会の実現

【現状と課題】

- スポーツ庁の「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」によると、成人の障がい者の週1日以上のスポーツ実施率は31.0%で、成人一般の56.4%と比べて低くなっています。7~19歳の障がい者の週1回以上のスポーツ実施率も41.8%と、全国の子ども一般の74.4%と比べて低く、子どもの頃からスポーツに親しめていないことがわかります。
- 障がい者のスポーツについて、障がいの種類や程度に応じた配慮が求められるとともに、障がい者スポーツ団体とのさらなる連携や、スポーツイベントや大会の開催、障がい者スポーツの指導者養成、障がい者が利用しやすいスポーツ施設の整備など、スポーツに親しみやすい環境づくりが重要です。
- また、各世代とも男性に比べ女性のスポーツ実施率が低いため、女性がスポーツに取り組む施策を推進する必要があります。

【施策の方向】

- 年齢や性別、障がいの程度にかかわらず、誰もがスポーツに親しむことができる取組みを推進し、共生社会の実現を目指します。
- 多くの障がい者がスポーツに関心を持ち、自らの興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことのできる社会を目指します。
- 障がい者が自らの障がいの種類や程度に応じて、様々なスポーツに気軽に取り組むことができるよう、障がい者スポーツを支える人材の育成・活用や、障がい者スポーツ団体等との連携による障がい者のスポーツ活動の場づくりに取り組み、障がい者がスポーツを行える機会の拡大を図ります。
- 障がい者スポーツの普及・啓発イベントなどを通じて、県民の障がい者スポーツに対する関心を高めるほか、障がいのある人と障がいのない人が一緒にスポーツを楽しむ場を作るなど、障がい者スポーツに対する理解促進を図ります。
- 女性がスポーツに親しみ取り組むことができる施策を推進します。

施策の目標	障がい者がスポーツに参加しやすい環境づくりを図ります
達成度の指標	神奈川県障害者スポーツサポーター養成数（累計） (参考値) 139人 (2016) (現 状) 548人 (2021)
施策の目標	県立スポーツセンターを活用した障がい者スポーツの推進に取り組みます
達成度の指標	県立スポーツセンターにおけるかながわパラスポーツ関係用具の貸出し件数 (現 状) 76件 (2021)

【主な取組み】

ア 「かながわパラスポーツ」の推進

神奈川県ではパラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考え方から一步進め、「誰もがそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツをする、観る、支えること」と捉えた「かながわパラスポーツ」を推進し、イベントの開催などにより普及促進に取り組みます。

イ 障がい者スポーツの推進

○ 障がい者スポーツの普及促進

市町村や企業等と連携し、「かながわパラスポーツ」の体験会の実施などを通じて、障がい者スポーツの普及促進に取り組みます。

○ 総合型地域スポーツクラブや学校施設等の活用

総合型地域スポーツクラブにおける障がい者の受入れを拡大することや、特別支援学校等の学校施設を障がい者のスポーツ活動の場として活用することなどにより、障がい者が身近な地域でスポーツに親しむ場を作ります。

○ 障がい者スポーツ関係団体との連携・協働の推進

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会や神奈川県障がい者スポーツ指導者協議会、公益財団法人神奈川県身体障害者連合会、障がい者スポーツ団体等の関係団体との連携・協働を推進します。

○ 県立スポーツセンターを活用した障がい者スポーツの推進

県立スポーツセンターにおいて、障がい者スポーツ教室、障がい者スポーツ指導者資質向上研修を開催するとともに、用具の貸出しを行い、障がい者スポーツを推進します。

○ 障がい者アスリートの育成・支援（再掲）

○ 障がい者の競技活動の場の提供（再掲）

○ 障がい者スポーツを支える人材の育成と活躍の場の提供（再掲）

ウ 女性のスポーツ推進

○ 女性がスポーツを実施しやすい環境づくり

様々な関係団体等と連携し、現状や課題を共有しながら、女性がスポーツを実施しやすい環境づくりを推進します。

○ 女性のスポーツ実施への取組促進（再掲）

○ 家族で楽しめるスポーツイベントの開催（再掲）

エ 関連する取組み

○ 高齢者向け 3033 運動プログラムの普及と活用促進（再掲）

○ 「コグニサイズ」による認知症未病改善の実践（再掲）

3 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

(1) 協働・連携

人口減少や県民ニーズの複雑化・多様化など社会環境の様々な変化に伴い、行政だけでは解決することが困難な課題が生じています。地域における様々な課題を解決していくためには、様々な主体がそれぞれの強みを生かして協働・連携することが、これまで以上に重要になります。

そこで、県は、県民、企業、大学、スポーツ関係団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、総力を結集し、計画を推進していきます。

(2) 計画の広報活動の推進

計画の基本目標を実現するためには、計画の内容を県民や、市町村、スポーツ関係団体、企業等にわかりやすく簡潔に伝えていく、スポーツの価値を普及・啓発していくことが重要です。

このため、スポーツに携わるすべての人々が、計画の理念を共有し、具体的な内容を理解できるよう、様々な機会を利活用して周知を継続していきます。また、多様なメディアを活用して県民に直接発信するとともに、スポーツを通じてすべての人々が結びつき、実践につながるような広報活動を行います。

(3) 計画の進捗状況の定期的な検証

本計画を実施し、生涯スポーツ社会、前向きで活力ある社会及び共生社会を実現するためには、計画の進捗状況について不断の検証を行い必要な施策を講じるとともに、検証の結果を次期計画の策定における改善に着実に反映させることが重要です。

計画の評価方法として、施策の目標、達成度の指標に基づき、年度ごとに進行管理を行うとともに、目標年度である2025（令和7）年度には、総合的な評価を行います。



V 資料

1 用語解説・索引（50音順）

allかながわスポーツゲームズ市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会

P .50

スポーツを愛好する多くの県民に競技会の機会を設け、スポーツを通じて健康で明朗な心身の育成を図るとともに、各市町村相互の交流を図り、スポーツ水準の向上に資することを目的として、allかながわスポーツゲームズ実行委員会、県及び一般財団法人神奈川陸上競技協会主催により毎年開催される、中学生から社会人までの代表選手により市町村対抗形式で行われる駅伝大会。

神奈川県障害者スポーツサポーター

P .32、55、65

県内のパラスポーツイベントなどにおける、障がい者をサポートする人材の養成を目的とした「神奈川県障害者スポーツサポーター講習会」の受講者。

かながわシニアスポーツフェスタ

P .25、30、52

高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりの支援のために、高齢者のスポーツ活動の成果を発表する機会や交流の場を提供することを目的として、県及び各競技団体主催により県内各地で毎年開催される、高齢者のスポーツ交流大会。2005（平成17）年に開催した第1回「ゆめかながわスポーツ健康シニアフェスタ」が前身。

かながわパラスポーツ

P .35、42、65、66、73、75

県ではパラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考え方から一步進め、「誰もがそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツをする、観る、支えること」と捉え、2015（平成27）年に「かながわパラスポーツ推進宣言」を発表し、普及推進に取り組んでいる。

かながわパラスポーツフェスタ

P .35

パラリンピアンから学び、「かながわパラスポーツ」を実践することを目的として、2015（平成27）年から県主催により開催している、パラリンピアンによるトークショーやパラスポーツの体験会などを内容とするイベント。

県民スポーツ月間

P.27、29、44、49、57、74

県民がスポーツに親しみ、スポーツに対する関心及び理解を深めることを目的に、県のスポーツ推進条例においてスポーツの日がある毎年10月を「県民スポーツ月間」として設定し、県民がスポーツに親しめるきっかけとなる県や市町村などの主催によるイベントを県内各地で開催している。

コグニサイズ

P.30、52、66

運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取組みの総称で、英語のコグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語。

国民体育大会（国民スポーツ大会）

P.22、33、56、58、59

1946（昭和21）年の第1回大会を開催して以来、本大会と冬季大会に分けて毎年開催される国内最大の総合スポーツ大会。都道府県対抗で行われ、男女総合成績第1位に天皇杯が、女子総合成績第1位には皇后杯が授与される。現在は、文部科学省、日本スポーツ協会及び開催都道府県が共同で主催している。改正スポーツ基本法の成立を受け、2024（令和6）年以降、名称が「国民スポーツ大会」に変更となる。

3033（サンマルサンサン）運動

P.4、25、26、29、30、42、44、48、49、52、66

県民が運動やスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営むことができるよう、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組み。

スポーツ医・科学

P.5、31、47、56、57、59、73

競技団体が行う強化活動に対するパフォーマンスの向上や、スポーツに取り組む者的心身の安全・安心の確保を図るために役立てられる医学、歯学、生理学、心理学、力学その他のスポーツに関する諸科学。

スポーツ・インテグリティ

P.31、54

クリーンでフェアなスポーツの推進に必要な、スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態。脅威の例として、ドーピング、八百長、違法賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、人種差別、スポーツ団体のガバナンスの欠如等がある。

スポーツ推進委員

P.55、63

スポーツ基本法に基づき、市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）が、スポーツの推進に係る体制の整備を図るために委嘱する者。住民に対するスポーツの指導、助言のほか、小学校の運動会や市町村の体育大会などの運営役員など、住民の身近な立場からスポーツ振興施策を推進している。

アクティビティやスポーツ観戦などのスポーツ資源と旅行・観光を意味するツーリズムを融合したもので、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや、それに周辺地域観光を伴うもの、さらに、スポーツを「支える」人々との交流などを含めた旅行スタイル。

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）**P.4、8、52、62、64**

厚生省（現：厚生労働省）創立50周年を記念して1988（昭和63）年に開始されて以来、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生労働省、開催都道府県（政令指定都市）及び一般財団法人長寿社会開発センター主催、スポーツ庁共催により毎年開催されている、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典。

総合型地域スポーツクラブ**P.5、19、20、25、27、28、31、44、
46、47、49、52、53、54、56、66**

文部科学省において1995（平成7）年度から育成が開始され、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

デフリンピック**P.23、60**

1924（大正13）年の夏にフランスで初めて開催され、オリンピック・パラリンピックと同じように4年に1度、国際ろう者スポーツ委員会（I C S D）主催により夏季大会と冬季大会が2年ごとに交互に開催される、ろう者のための国際的なスポーツ大会。「デフ（Deaf）」とは、英語で「耳が聞こえない」という意味。競技ルールはオリンピックと同じルールであるが、聞こえない選手のための視覚的保障がなされていることが特徴。

レガシー**P.5、9、35、36、62、63、64**

オリンピック・パラリンピック等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵。

レクリエーションスポーツ**P.19、29、30、49、51、52、55**

休息や気晴らし等を目的として、余暇を利用しながら自発的に行う「レクリエーション」のうち、「スポーツ」を手段としたもの。県では、多くの県民に、楽しい生涯スポーツとして健康増進に役立てていただくために、N P O 法人神奈川県レクリエーション協会と連携して、レクリエーション教室などを開催している。

2 計画の見直し経過

見直し経過 ・手続き	神奈川県 教育委員会	神奈川県スポーツ 推進審議会	神奈川県議会	市町村	県民意見募集等
令和 3 年 度	見直し 方針		12月 第20回審議会		
	見直し 骨子案		3月 第21回審議会		
			7月 第2回定例会		
令和 4 年 度	見直し 素案		8月 第22回審議会		9月～10月 県民意見募集 (パブリック・コメント)
	見直し 修正素案		11月 第23回審議会		
	見直し 案		12月 第3回定例会		
		1月 第24回審議会			
		3月 答申	3月 第1回定例会		3月 県民意見 結果の公表
令和5年3月 神奈川県スポーツ推進計画（見直し） 決定					

※ スポーツ基本法第10条に基づく教育委員会意見照会

3 神奈川県スポーツ推進条例（平成29年3月28日条例第3号）

（目的）

第1条 この条例は、スポーツの推進について、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、県民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しみ、もって県民の心身の健全な発達、健康で明るく豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) スポーツ 心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動（レクリエーションとして行われる身体活動、ウォーキングその他の軽度の身体活動を含む。）をいう。
- (2) スポーツ団体 スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。

（基本理念）

第3条 スポーツは、県民の誰もが生涯にわたり自主的かつ自律的にその適性、運動機能及び健康状態に応じて行うことができるようすることを旨とし、県民がその関心、目的等に応じ、スポーツを観覧し、及び支えることができるよう配慮をしつつ、推進されなければならない。

- 2 スポーツの推進に関する施策は、スポーツが心身の成長の過程にある子どもにとって生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎となるよう、市町村、学校等と連携し、講ぜられなければならない。
- 3 スポーツの推進に関する施策は、県民が地域において主体的に協働することで身近にスポーツに親しむことができるようするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流及び地域間の交流が促進されるよう講ぜられなければならない。
- 4 スポーツの推進に関する施策は、スポーツを行う者の安全の確保が図られるよう講ぜられなければならない。
- 5 スポーツの推進に関する施策は、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じた適切な配慮の下に、講ぜられなければならない。
- 6 スポーツの推進に関する施策は、県内のスポーツ選手の競技力の向上が効果的に図られるよう講ぜられなければならない。
- 7 スポーツの推進に関する施策は、スポーツが県民の誰もがともに生きる社会の実現に資するものであるとの認識の下に、講ぜられなければならない。
- 8 スポーツの推進に関する施策は、スポーツが未病の改善（心身の状態をより健康な状態に近づけることをいう。）に資するものであるとの認識の下に、講ぜられなければならない。

（県の責務）

第4条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、スポーツの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、地域におけるスポーツの推進に関して、市町村が果たす役割の重要性に鑑み、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、市町村との連携を図るとともに、市町村相互の連携を支援するものとする。
- 3 県は、県民、学校、スポーツ団体及び事業者と連携し、及び協働することにより、スポーツの推進に関する施策の効果的な推進に努めるものとする。

（推進計画）

第5条 知事は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本県の実情及び特色を踏まえたスポーツの推進に関する計画（以下「推進計画」という。）を定めなければならない。

- 2 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) スポーツの推進に関する施策の長期的な目標

(2) スポーツの推進に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(3) 前2号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、推進計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ神奈川県スポーツ推進審議会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(かながわパラスポーツの普及)

第6条 県は、かながわパラスポーツ（県民がそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツを行い、観覧し、及び支えることをいう。以下同じ。）に関する行事の実施その他かながわパラスポーツの普及に関し必要な施策を講ずるものとする。

(子どものスポーツの推進)

第7条 県は、自立心、向上心及び他者を尊重し協同する精神の涵（かん）養、公正さ及び規律を尊ぶ態度の育成その他の子どもの心身の健全な発達及び体力の向上が図られるよう、市町村、学校、スポーツ団体、家庭及び地域社会と連携し、学校における体育及び運動部活動等の充実に向けた教員等の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者の活用その他の子どものスポーツの推進に関し必要な施策を講ずるものとする。

(地域におけるスポーツの推進)

第8条 県は、県民が地域において身近にスポーツに親しむことができるよう、地域スポーツクラブ（住民が主体的に運営するスポーツ団体をいう。）及び地域におけるスポーツを支える人材の育成、スポーツの場の確保その他の必要な施策を講ずるものとする。

(自然環境を活用したスポーツの推進)

第9条 県は、神奈川の海、山、川、湖等の豊かな自然環境の保全に留意しつつ、これを活用したスポーツを推進するために必要な施策を講ずるものとする。

(安心してスポーツができる環境の整備)

第10条 県は、県民が安心してスポーツを行うことができるよう、スポーツにおける暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を与える行為をいう。）を防止し、並びにスポーツ事故その他スポーツによって生ずる外傷、障害等の防止及び軽減を図ることとし、スポーツの指導者等の研修の実施、スポーツにおける安全の確保に関する知識及びスポーツ医科学（医学、歯学、生理学、心理学、力学その他のスポーツに関する諸科学をいう。以下同じ。）の知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

(障害者のスポーツの推進)

第11条 県は、市町村、スポーツ団体等と協力し、障害者がスポーツに参加する機会の提供、障害者のスポーツを支える人材の育成、障害者のスポーツについての理解の促進その他の障害者のスポーツの推進に関し必要な施策を講ずるものとする。

(競技力の向上)

第12条 県は、県内のスポーツ選手がスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツ選手、スポーツの指導者及びスポーツ団体の計画的な育成、スポーツ医科学の活用の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(拠点施設の整備等)

第13条 県は、県民が生涯にわたりスポーツに親しむができるようにするとともに、障害者のスポーツの推進及び競技力の向上を図るため、拠点となるスポーツ施設の整備及び管理、運用その他の必要な施策を講ずるものとする。

(県民スポーツ月間)

第 14 条 県は、県民がスポーツに親しみ、スポーツに対する関心及び理解を深めることを目的として、県民スポーツ月間を設ける。

2 県民スポーツ月間は、10月とする。

3 県は、県民スポーツ月間には、その趣旨にふさわしい活動を実施し、県民による主体的な取組を促進するよう努めるものとする。

(顕彰)

第 15 条 県は、スポーツで優秀な成績を収めた者及びスポーツの推進に寄与した者を顕彰するものとする。

(調査研究及び情報提供)

第 16 条 県は、スポーツに関する調査研究を行うとともに、広く県民に対する情報提供を行うものとする。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行後最初に定められる推進計画については、第 5 条第 3 項の規定により神奈川県スポーツ推進審議会の意見を聴いたものとみなす。

3 知事は、この条例の施行の日から起算して 5 年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

4 かながわパラスポーツ推進宣言

～ パラリンピアンから学ぼう！ ～

「かながわパラスポーツ推進宣言」

世界の舞台で活躍するパラリンピアンは、自分の運動機能を限界まで鍛えて、最大限の力を発揮できるよう創意工夫し、動く部分をもっと動かせるように努力しています。

誰しも、高齢者になれば、どこかの身体機能が衰えていきますので、自分の機能を使ってスポーツをしているパラリンピアンから学ぶノウハウはたくさんあります。

みんなでパラリンピアンから学び、年齢、障がいなどによって異なる一人ひとりの運動機能を活かして、すべての人がスポーツをすること、それを観ること、支えることは、とても大切なことです。

それは心身をより健康な状態に近づけ、「未病を改善する」ことにもつながります。

そこで、神奈川県ではパラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考え方から一步進め、「すべての人が自分の運動機能を活かして同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支えること=『かながわパラスポーツ』」と捉え、3つの取組を推進します。

1 パラリンピアンから学びます

パラリンピアンが自身の運動機能の限界に挑む姿から、体を動かすノウハウや創意工夫、諦めない心、できるようになる喜びを学びます。

2 「かながわパラスポーツ」を実践します

年齢、障がいなどを越えてスポーツをする喜びや、仲間ができる楽しみを実感できるよう「かながわパラスポーツ」を実践します。

3 パラリンピック競技大会を盛り上げます

「かながわパラスポーツ」を実践することで、2020年に東京で開催されるパラリンピック競技大会を神奈川から盛り上げていきます。

2015年1月6日 神奈川県

5 ともに生きる社会 かながわ憲章

津久井やまゆり園事件
この悲しみを力に、
ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である
県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。
このような事件が二度と繰り返されないよう、
私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、
ともに生きる社会の実現をめざし、
ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。



ともに生きる社会 かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもつて、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

題字「ともに生きる」
ダントン症の女流書家 金澤翔子

本縣の取り組みや金澤翔子さんの常上揮毫の動画などは、

こちらから [ともに生きる社会かながわ 検索](#)

この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。

問い合わせ先 神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課 電話 045-210-4703 FAX 045-201-2051





神奈川県

| スポーツ局スポーツ課 健康・生涯スポーツグループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話(045)285-0796 (直通) FAX(045)662-5557